

④ アンケート調査結果から見たコミュニティバスの利用状況

< 調査概要 >

■ 定時定路線*型

対象路線：ふくひめ号、サルビア号まちなか便・郊外便（川西地区）・買い物便

調査日：2023年（R5）7月11日（火）

調査時間：始発から最終までの全便（概ね7：00～20：00）

調査方法：調査員が車両に乗り込み、当該バス利用者に対してヒアリングを実施

回収枚数：ふくひめ号：37票、サルビア号まちなか便：30票、サルビア号郊外便（川西地区）：17票、サルビア号買い物便：6票

■ デマンド*型

対象路線：サルビア号郊外便（川東地区）、市川町連携デマンドタクシー

調査日：2023年（R5）7月10日（月）～2023年（R5）7月15日（土）

調査時間：始発から最終までの全便（概ね7：00～20：00）

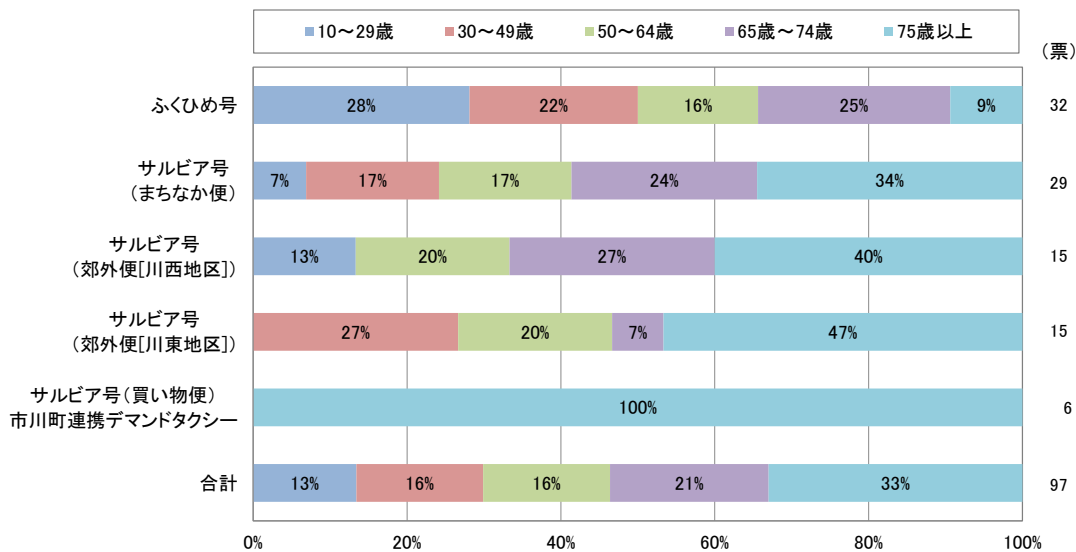
調査方法：運転手により乗客に対してアンケート調査票と筆記具を配布し、乗客が回答した後、降車時に回収

回収枚数：サルビア号郊外便（川東地区）：19票、市川町連携デマンドタクシー：1票

a) コミュニティバス利用者の年齢

- ・コミュニティバス*の利用者は、ふくひめ号が65歳未満の特に10～49歳で利用が多くなっている一方で、ふくひめ号以外のサルビア号等では、65歳以上の高齢者の割合が多くなっています。

< コミュニティバス利用者の年齢 >



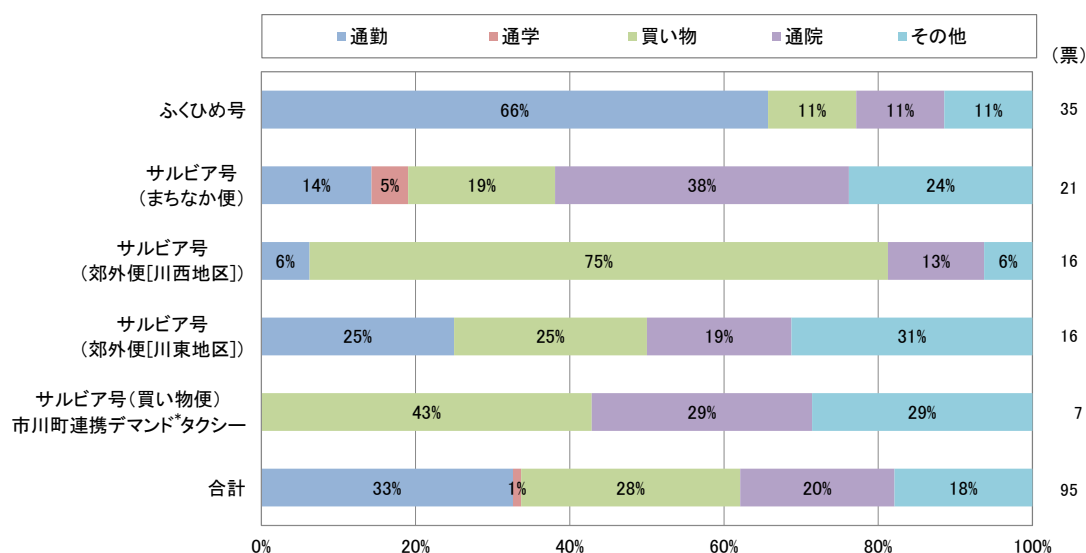
※) 不明 13 票

出典) コミュニティバス利用者アンケート調査結果

b) コミュニティバスの利用目的

- ・コミュニティバス*の利用目的としては、ふくひめ号は半数以上が通勤目的で利用されているのに対して、ふくひめ号以外のサルビア号等では、買い物や通院などの利用が多くなっています。

< コミュニティバスの利用目的 >



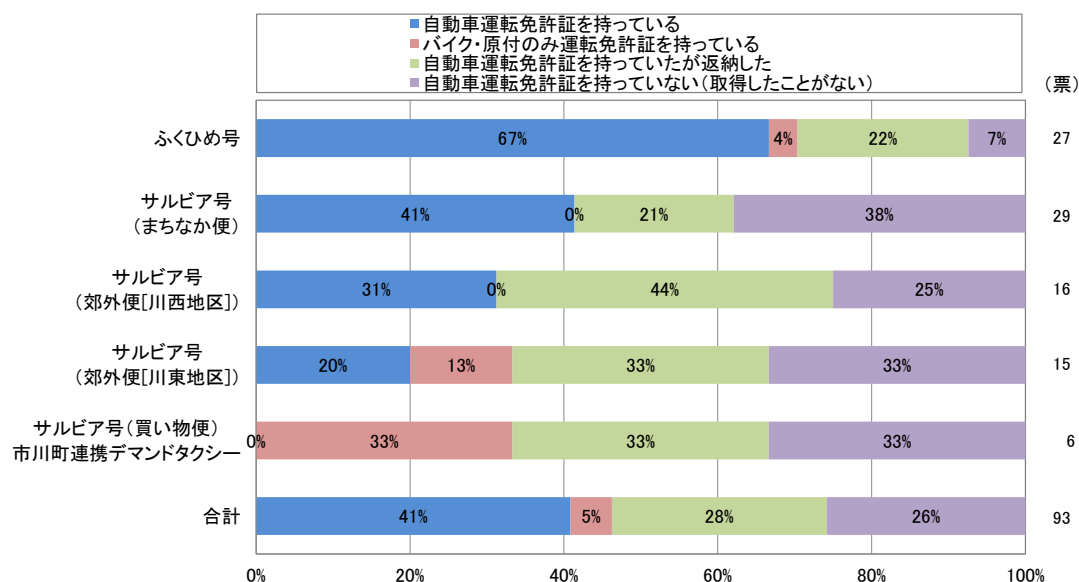
※) 不明 15 票

出典) コミュニティバス利用者アンケート調査結果

c) コミュニティバス利用者の自動車運転免許証の保有状況

- ・コミュニティバス利用者の自動車運転免許証の保有状況は、ふくひめ号は比較的若い人の利用が多いことから、自動車運転免許証を持っている人が多くなっていますが、ふくひめ号以外のサルビア号等では、自動車運転免許証を返納した人を含めて自動車運転免許証を持っていない人の割合が約6割以上と多くなっています。

< コミュニティバス利用者の自動車運転免許証の保有状況 >



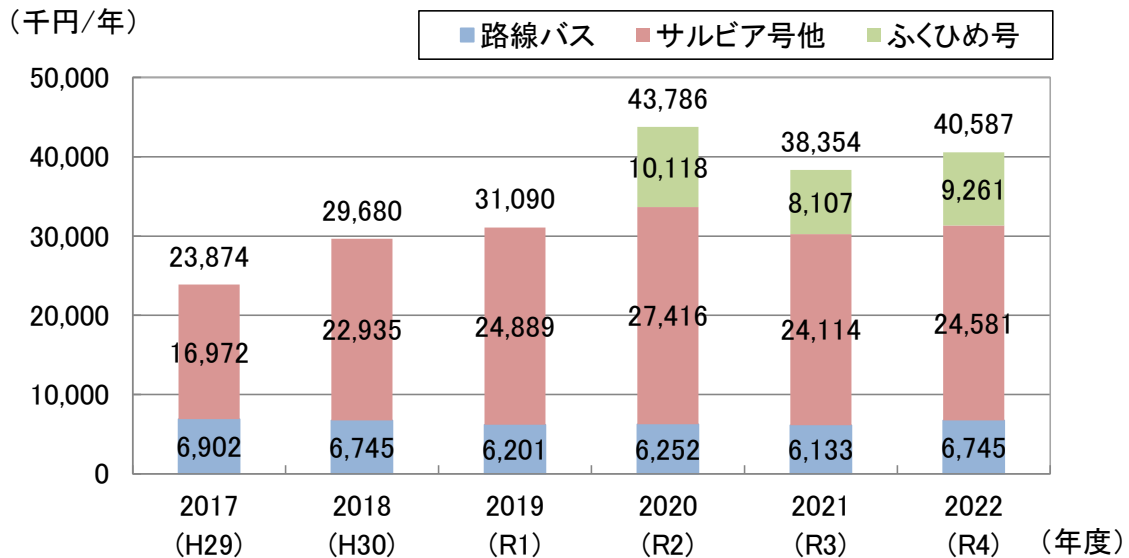
※) 不明 17 票

出典) コミュニティバス利用者アンケート調査結果

(5) バス運行に対する行政からの支出額

- ・バス交通の運行に対する行政からの支出額としては、2017年度（H29）以降増加傾向にあり、2022年度（R4）ではバス交通全体で約4,100万円/年となっています。

< バス運行に対する行政からの支出額 >



※1) 「路線バス」は、国・県・町からの支出額（2020年度〔R2〕からは「福崎町地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行事業補助金額」を含む）で、福崎町内運行分のみを示しています

※2) 「サルビア号他」は、サルビア号（まちなか便、郊外便〔川西地区・川東地区〕、買い物便）、市川町連携デマンド*タクシー（2019年度〔R1〕～）、加西市連携コミバス*（2021年度〔R3〕～）で、運行経費（全事業費－運賃収入）を示しています

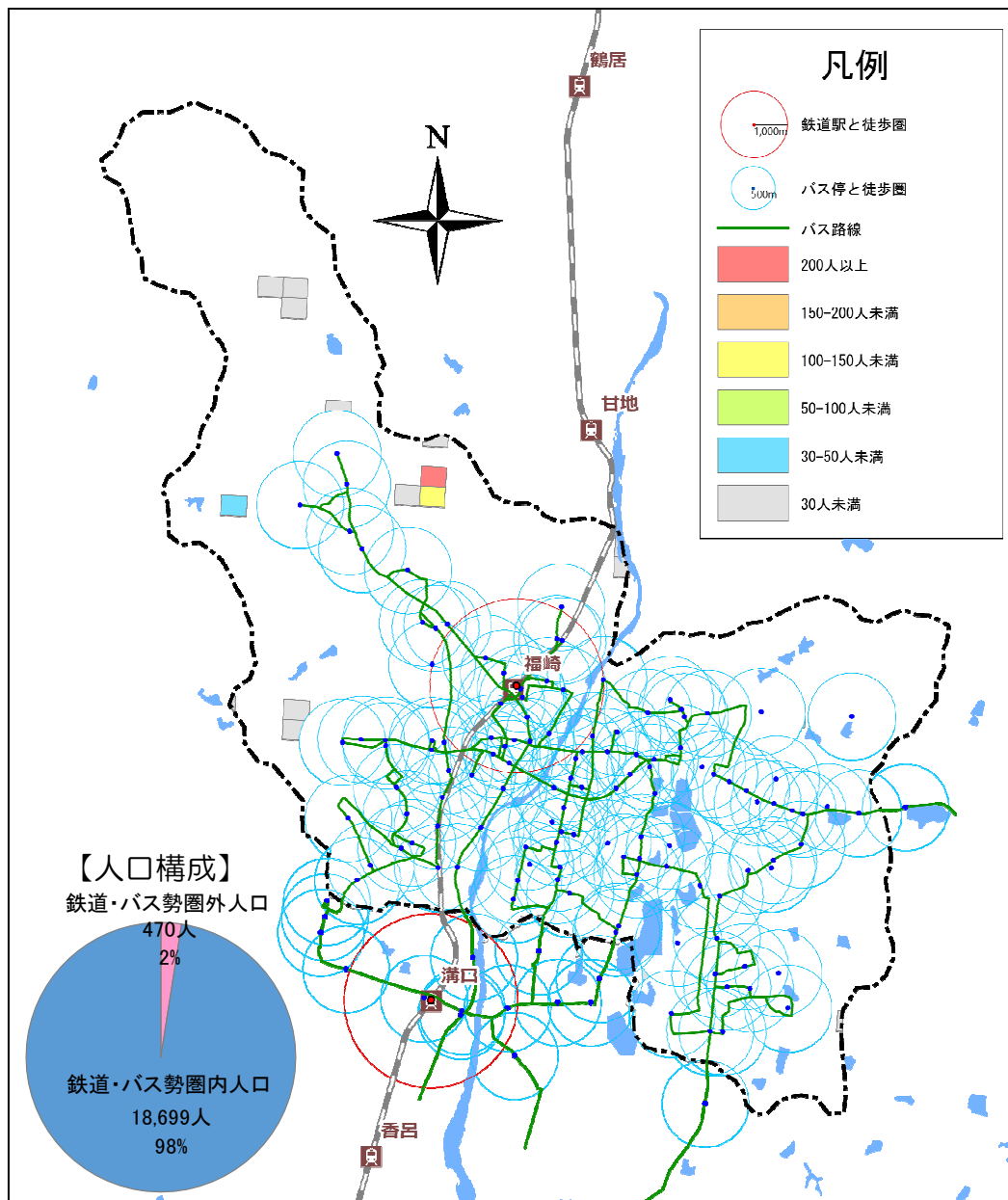
※3) 「ふくひめ号」は、福崎町及び姫路市の支出額で、運行経費（全事業費－運賃収入）を示しています

出典）まちづくり課及び福祉課所管データ

(6) 鉄道・バスによる人口カバー状況

- ・ 鉄道駅から半径 1,000m圏、バス停から半径 500m圏が鉄道駅・バス停を利用可能な徒歩圏として設定すると、鉄道・バス勢圏*内人口の割合は約 98%、鉄道・バス勢圏外人口の割合は約 2%となっており、きめ細やかなバス停の配置等により、ほぼ全ての町民をカバーすることができています。

< 鉄道・バス勢圏図（駅勢圏 1,000m、バス停勢圏 500m） >



※1) サルビア号（郊外便 [川東地区]）、市川町連携デマンド*タクシーのデマンド運行区域は対象外としています

※2) メッシュ*は1辺約 250m

出典) 2020 年度（R 2）国勢調査*地域メッシュ統計

(7) タクシーの現状

① 福崎町におけるタクシーの概要

- ・本町には、神崎交通（株）が管理している神崎交通タクシー及び個人タクシーの辻川タクシーが運行しており、福崎町内すべてで利用可能です。

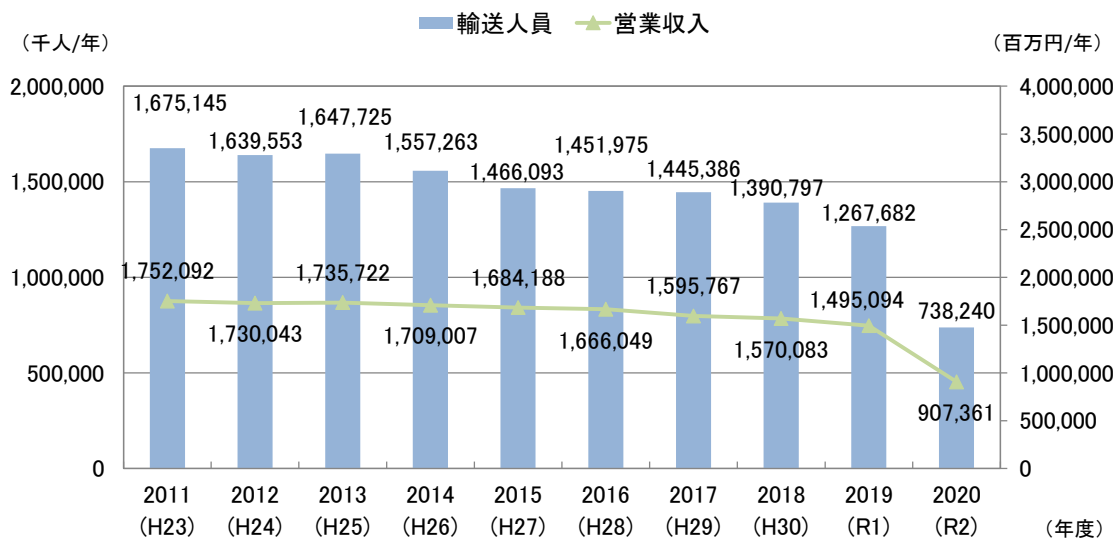
< タクシーの概要 >



② タクシーの輸送人員及び営業収入の推移

- ・全国のタクシー事業における輸送人員及び営業収入の推移を見ると、輸送人員・営業収入ともに年々減少傾向にあり、特に2020年度（R2）においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でいずれも大きく減少しています。

< タクシーの輸送人員及び営業収入の推移（全国） >



※) 輸送人員については、東日本大震災の影響により北海道運輸局及び東北運輸局管内の2011年（H23）3月、4月の数値は含まれていません

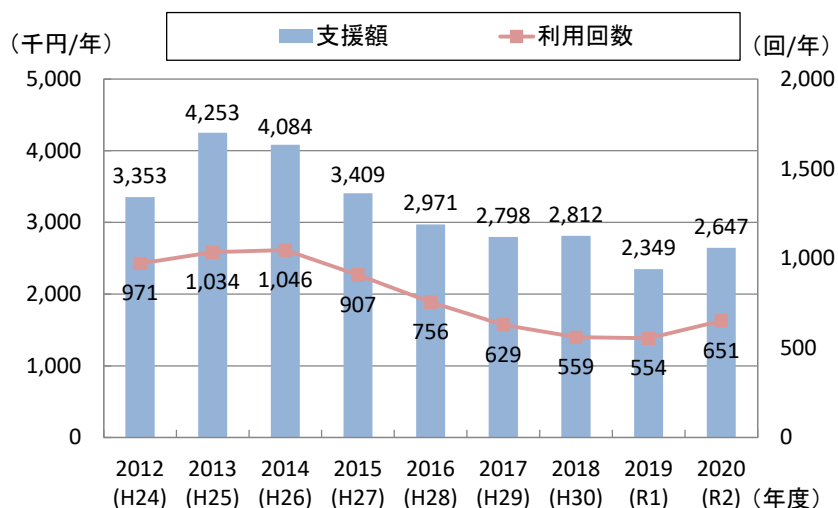
出典) 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会

(8) 外出支援事業の利用状況

① 通院支援サービス事業

- ・通院支援サービス事業の支援額及び利用回数は、2014 年度（H26）以降減少傾向にありましたが、2020 年度（R 2）ではやや増加しており、約 265 万円/年の支援額で 651 回/年の利用となっています。

< 通院支援サービス事業の利用状況 >



出典) 福祉課所管データ

< 通院支援サービス事業の概要 >

○事業概要及び対象者

福崎町では、住み慣れた地域社会の中で引き続き自立した生活を送ることができるように、公共交通機関を利用することが困難な要援護高齢者に対し、医療機関へ通院する場合のタクシー利用料金の一部を助成しています。利用できるのは、在宅高齢者のうち以下のどちらかに該当している方です。

- ① 満 65 歳以上で、一般の交通機関（バス、電車など）を利用することが困難な方のうち、本人および家族が運転できない方
- ② 満 65 歳以上で、常時車いすまたはストレッチャーなどを使用しており、自家用車での送迎が困難な方

○事業対象

医療機関・薬局等への通院

○制限回数

月ごとに 10,000 円分のタクシー券（500 円×20 枚）

○所得制限

利用対象者、配偶者および生計を同一にしている扶養義務者が対象で、所得確認対象者の市町村民税所得割額の合計額が 23 万 5 千円以上の場合は、助成対象外となります。

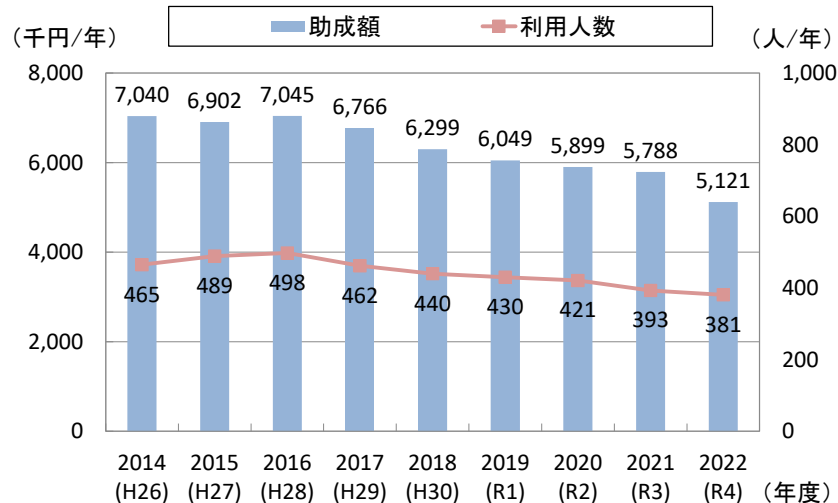
○利用方法

このサービスによる助成を希望される方は、利用申請書を福祉課 高年福祉係へ提出してください。申請書には、地区の民生委員の署名が必要となります。申請書の提出後、実態調査を経て利用可否を決定し、通知します。また、1 年ごとに身体状況を確認するため、1 年に 1 度更新の手続きをしていただきます。

② 重度障がい者（児）福祉車両等助成制度

- ・ 重度障がい者（児）福祉車両等助成制度の助成額及び利用人数は、2014 年度（H26）以降減少傾向にあり、2022 年度（R4）では約 512 万円/年の助成額で 381 人/年の利用となっています。

< 重度障がい者（児）福祉車両等助成制度の利用状況 >



出典) 福祉課所管データ

< 重度障がい者（児）福祉車両等助成制度の概要 >

○事業概要

障がい者の社会参加の促進を図るため、タクシー券又は車両維持経費を支給します。ただし、本人、配偶者及び扶養義務者の前年所得が一定基準額を超える場合は助成できません。

○対象者

下記のいずれかの障害者手帳を所持する、福崎町に住所を有する在宅の者（入院・入所中でない者）

➢身体障害者手帳1～2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級

ただし、特定疾患通院交通費助成および施設等通園補助金を受けている利用者は除きます。

○助成内容

- (1) タクシー券 500 円／枚を月 4 枚

【利用できるタクシー会社】

辻川タクシー、神崎交通タクシー、愛の里介護タクシー、介護タクシーファミリー、介護タクシー香樹屋

- (2) 車両維持経費

本人所有・本人運転：2,500 円／月

本人（又は家族）所有・家族運転：2,000 円／月

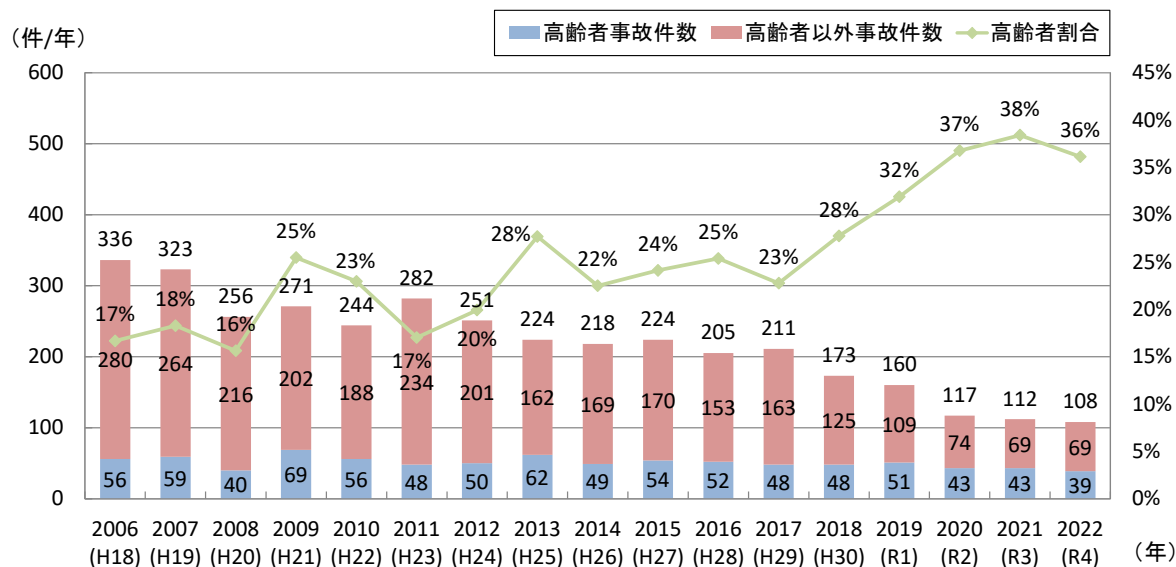
うち、市町村民税非課税世帯：5,000 円／月

(9) 道路交通の現状

① 自動車交通事故の状況

- ・福崎警察署管内での交通事故の件数は減少傾向にあるものの、高齢者が第1当事者（主に加害者）となる交通事故件数は大きな減少が見られず、高齢者の事故割合は増加傾向にあります。

< 高齢者が第1当事者となる交通事故件数の推移（福崎警察署管内） >

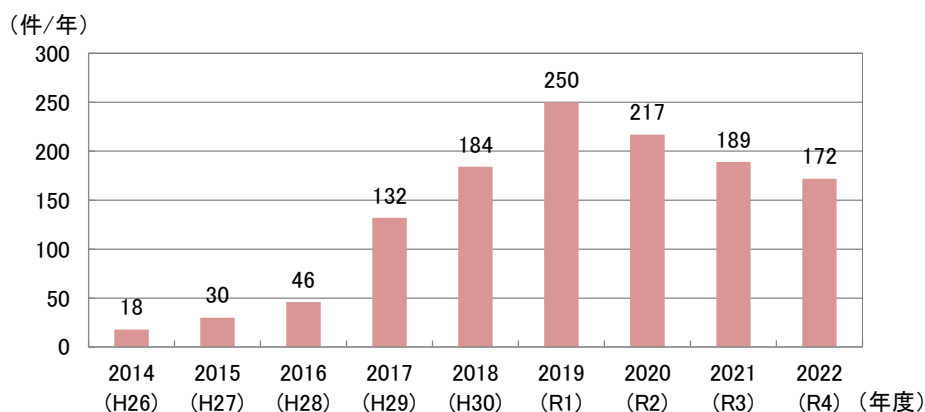


※）各年は1月～12月の期間を示します
出典）交通年鑑

② 運転経歴証明書発行状況

- ・運転経歴証明書*発行者数は、2014年度（H26）から増加しつづけ、2019年度（R1）には過去最高の250件/年となりましたが、2020年度（R2）以降は減少傾向にあります。しかし、依然として高い発行者数となっていることから、免許返納に対する意識の変化が伺えます。

< 運転経歴証明書発行者数 >

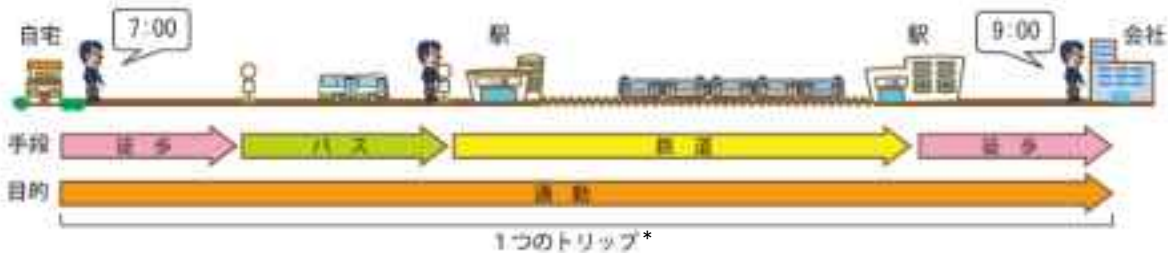


※）本グラフは福崎警察署所管内のみのデータであるため、明石更新センターで返納したデータは含まれていません
出典）福崎警察署所管データ

2.3 町民の移動状況

■ パーソントリップ調査*の概要

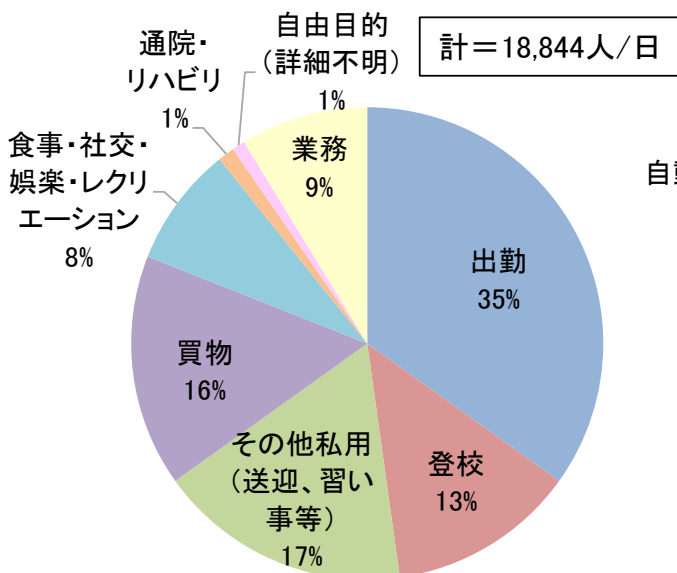
- ・パーソントリップ調査とは、「いつ」「どこから」「どこまで」「どのような人が」「どのような目的で」「どのような交通手段を利用して」動いたのかを調査し、人の1日のすべての動きをとらえるものです。



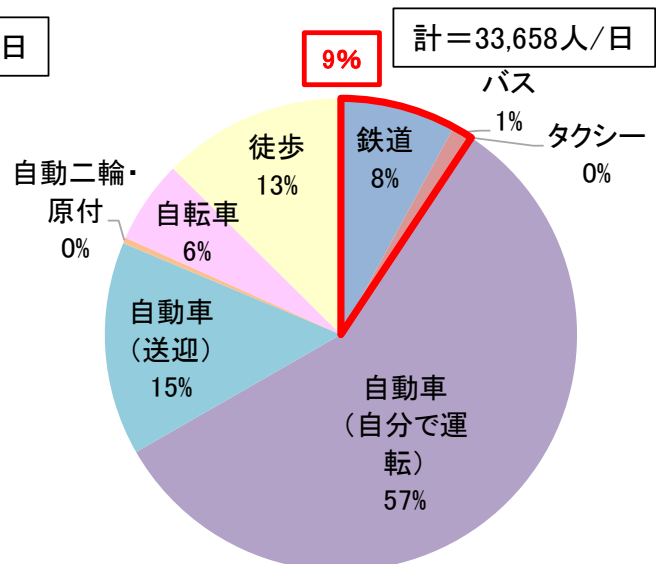
(1) 町民の移動目的と利用交通手段

- ・町民の移動目的を見ると、出勤やその他私用（送迎・習い事等）、買い物での移動が多くなっています。
- ・町民の利用交通手段を見ると、自分で自動車を運転して移動する人が最も多く、約6割を占めており、公共交通を利用して移動している人は合計で1割弱程度となっています。

＜ 町民の移動目的 ＞



＜ 町民の利用交通手段 ＞



※1) 居住地が「福崎町」かつ出発地または到着地が「福崎町」のデータを集計しています

※2) 帰宅目的を除く

出典) 2021年(R3)近畿圏パーソントリップ調査結果

※1) 居住地が「福崎町」かつ出発地または到着地が「福崎町」のデータを集計しています

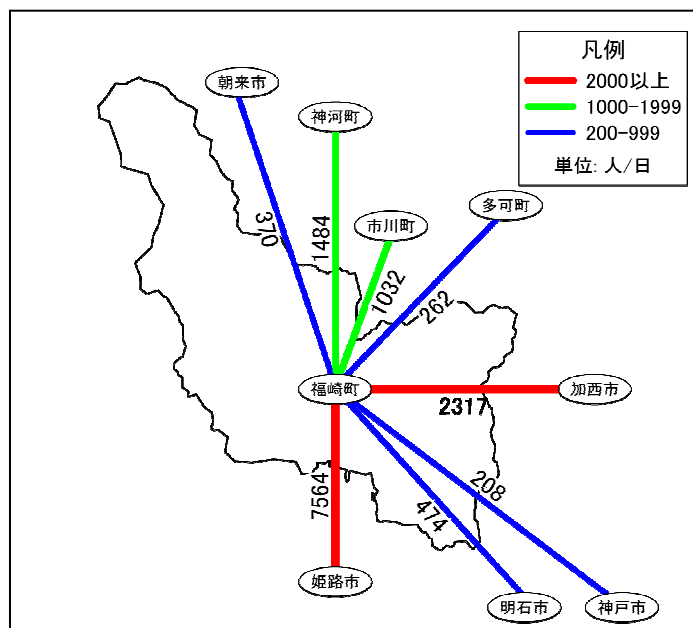
※2) 不明を除く

出典) 2021年(R3)近畿圏パーソントリップ調査結果

(2) 町民の移動状況

- ・町民の町外への移動状況として、最も流動量が多いのは姫路市で約7,600人/日、次いで加西市が約2,300人/日となっています。その他に神河町、市川町などの流動も多くなっています。
- ・町民の町内での移動状況は、主要な施設が集積している西田原・南田原地区に関連した流動が多く、東田原・八千種・高岡・西治地区との流動が多くなっています。

< 町民の町外への移動状況 >

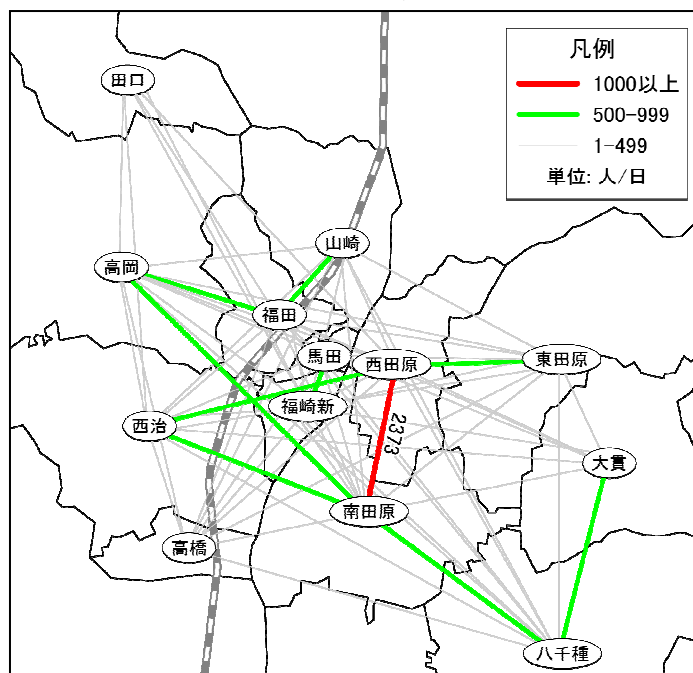


※1) 居住地が「福崎町」かつ出発地または到着地が「福崎町」のデータを集計しています

※2) 200人/日以上流動量を示しています

出典) 2021年(R3)近畿圏パーソントリップ調査*結果

< 町民の町内での移動状況 >



※1) 居住地が「福崎町」かつ出発地・到着地が「福崎町」のデータを集計しています

※2) 行先不明除く

出典) 2021年(R3)近畿圏パーソントリップ調査結果

(3) 自動車を気軽に利用できない人の移動特性

① 自動車を気軽に利用できない人の割合

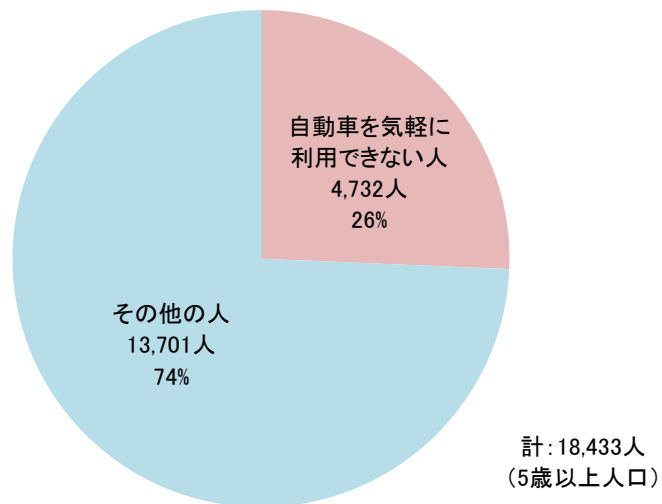
- ・バス及び鉄道利用者は、自動車を気軽に利用しにくい人によって利用されている傾向があったことから、「自動車運転免許証を持っていない」又は「世帯に自動車がない」人を「自動車を気軽に利用できない人」と定義して、その人の移動特性を分析しています。
- ・町民の内、自動車を気軽に利用できない人数はパーソントリップ調査*結果から推計すると、全体の約3割にあたる約4,700人が該当します。

■ 「自動車を気軽に利用できない人」の定義

次のいずれかに該当する人を「自動車を気軽に利用できない人」として設定

- ・自動車運転免許証を持っていない
- ・世帯に自動車がない

< 「自動車を気軽に利用できない人」の人口割合 >

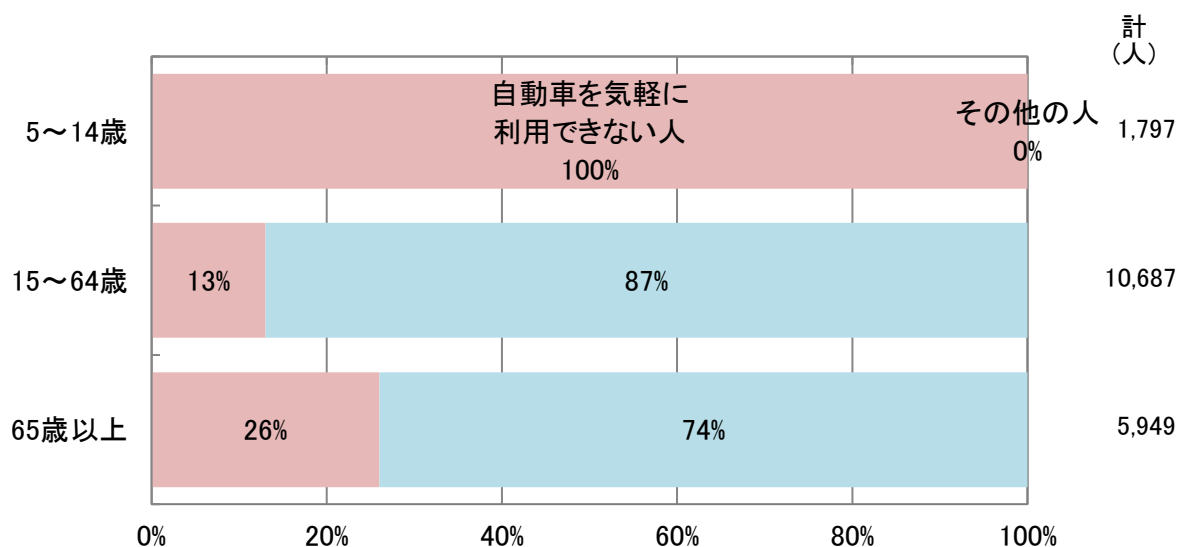


出典) 2021年(R3)近畿圏パーソントリップ調査結果

② 自動車を気軽に利用できない人の特性

- ・年齢階層別に比較すると、自動車運転免許証を取得できない5～14歳を除くと、65歳以上では15～64歳と比較して、自動車が気軽に利用できない人が多いという結果になっています。
- ・自動車を気軽に利用できない人の外出率*を、年代別にその他の人と比較すると、「自動車を気軽に利用できない人」は、その他の人と比べていずれの年代も外出率が低くなっており、特に65歳以上の高齢者はその差が顕著となっています。

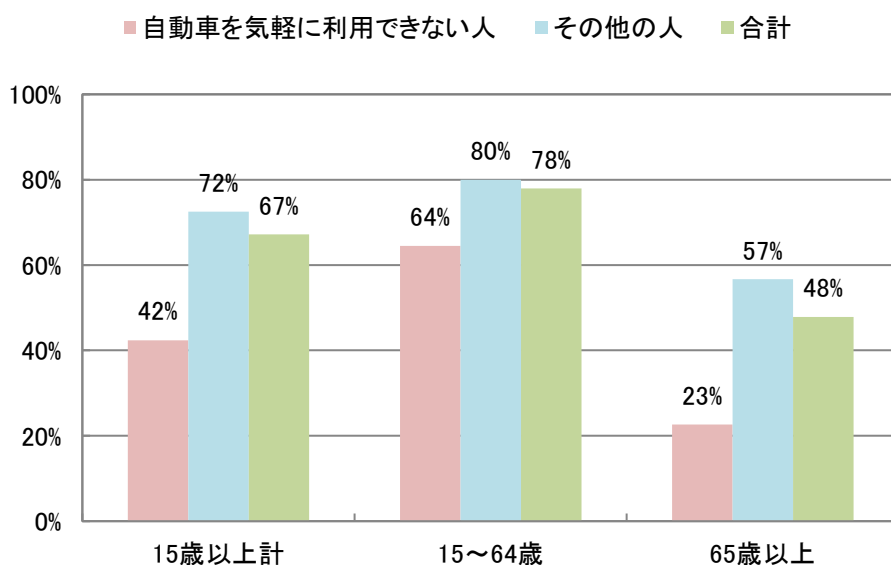
＜ 自動車を気軽に利用できない人の割合（年齢階層別） ＞



※) 不明を除く

出典) 2021年 (R 3) 近畿圏パーソントリップ調査*結果

＜ 外出率の比較 ＞



出典) 2021年 (R 3) 近畿圏パーソントリップ調査結果

2.4 本町の公共交通をとりまく現状と今後の課題

- ・本町の公共交通をとりまく現状と今後の課題を、統計データやアンケート調査結果から整理し、以下のとおりにまとめています。

＜ 公共交通をとりまく現状と今後の課題 ＞

■ 本町の公共交通をとりまく現状

- ・本町では今後も人口減少が続くものの、将来的には約3分の1が65歳以上となると予想されています。(P5)
- ・観光客数は、近年大きく増加しています。(P8)
- ・鉄道、路線バス、高速バスは町外への移動手段として欠かせない交通機関であるものの、利用者は減少しています。(P11、P15)
- ・JR福崎駅まで(から)の公共交通利用は、他の手段と比べて少なくなっています。(P13)
- ・コミュニティバス*の利用者数はコロナ禍でサルビア号の利用者が一時的に減少したものの、近年はふくひめ号の導入もあり利用者数が増加し続けています。(P19)
- ・ふくひめ号が全世代で概ね均等に利用されている中、サルビア号は65歳以上の高齢者の割合が高くなっています。(P22)
- ・バス交通に対する行政からの支出額は増加し続けています。(P24)
- ・交通事故全体の件数は減少傾向にありますが、高齢者の事故割合は増加傾向にあります。(P29)
- ・町民の移動の6割以上が自動車の利用であり、自動車に依存した交通体系になっています。(P30)
- ・町外への移動傾向としては、姫路市や加西市、神河町、市川町などで多くなっています。(P31)
- ・町民の約3割の人が、自動車運転免許証を持っていない、または世帯に自動車がない「自動車を気軽に利用できない人」*となっており、その他約7割の人と比べて自動車を気軽に利用できない人は外出しにくい傾向にあります。(P32、P33)
- ・また、運転経歴証明書*の周知が進んだことにより、免許返納に対する意識の変化が見られます。(P29)

■ 今後の課題

人口減少及び高齢化の進展への対応

自動車に依存した交通体系からの脱却

「自動車を気軽に利用できない人」の移動手段の確保

JR福崎駅周辺の利便性向上

公共交通ネットワークの高度化

隣接市町間の広域公共交通ネットワークの強化

観光客等の移動の利便性や回遊性の向上

町民・交通事業者・行政が連携した公共交通の維持・確保

※)「自動車を気軽に利用できない人」は「自動車運転免許証を持っていない」又は「世帯に自動車がない」人としています

第 3 章 上位計画及び関連計画の概要

3.1 福崎町第 6 次総合計画（2024 年〔R 6〕 3 月）【上位計画】

3.2 福崎町都市計画マスタープラン（2016 年〔H28〕 6 月）【上位計画】

3.3 福崎町立地適正化計画（2017 年〔H29〕 3 月）【関連計画】

3.4 福崎町自治基本条例（2013 年〔H25〕 7 月）【関連計画】

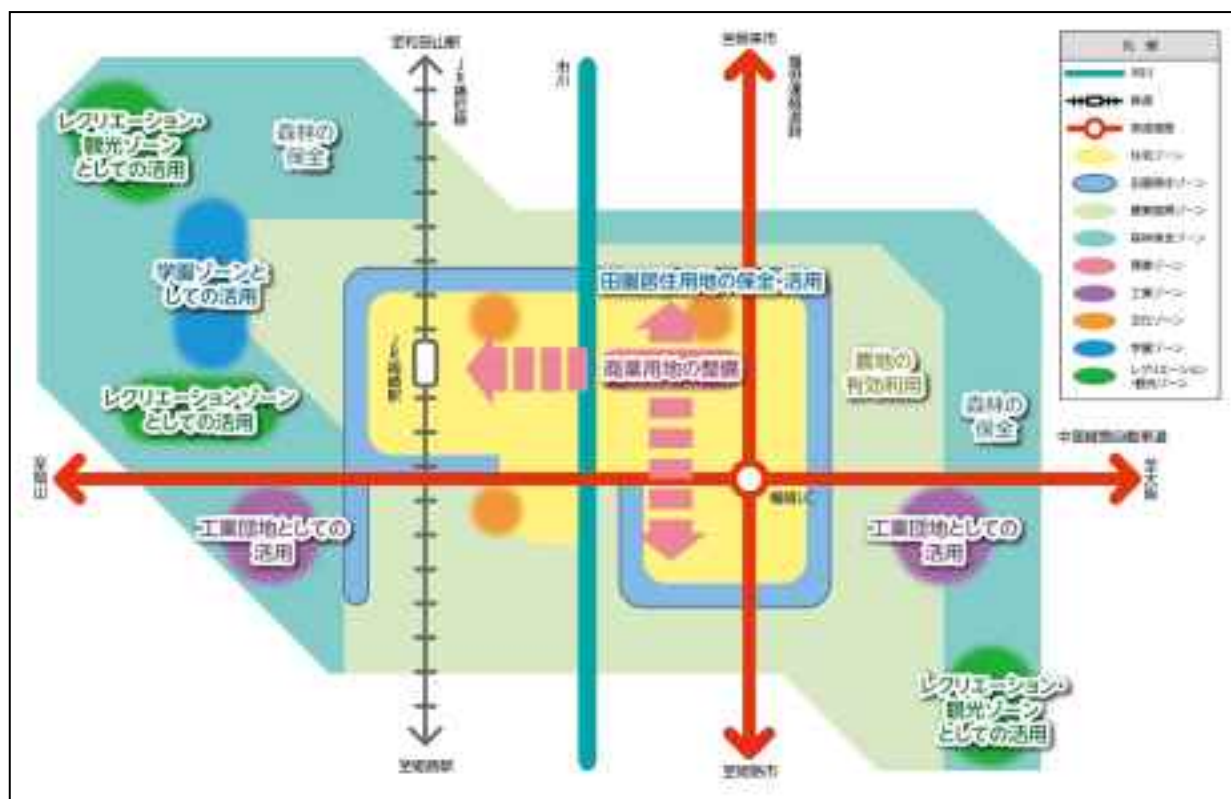
第3章 上位計画及び関連計画の概要

3.1 福崎町第6次総合計画（2024年〔R6〕3月）【上位計画】

計画期間
基本構想：2024年度（R6）から2033年度（R15）までの10年間 基本計画：2024年度（R6）から2033年度（R15）までの10年間 （前期5年間、後期5年間）
基本理念
さらに住みつづけたいまちをめざし、一人ひとりを大切にし、福崎町自治基本条例をふまえた参画と協働により、調和のとれたまちづくりを積極的に推進する。
将来像
活力にあふれ 風格のある 住みよいまち ～ 住んで、学んで、働いて 未来につながる福崎 ～
基本目標
基本目標1：ともに進める持続可能なまちづくり 基本目標2：学びを充実し文化を育むまちづくり 基本目標3：誰もが健やかに暮らせるまちづくり 基本目標4：地域の特性をいかした活力と魅力のあるまちづくり 基本目標5：誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり
公共交通に関する施策・事業（概要）
・公共交通の利便性の向上を図る取り組みを推進 ・町民や交通事業者と連携した巡回バス等の快適で活力あふれる地域公共交通の充実
めざそう値（数値目標）
1か月に1回以上、公共交通を利用する人の割合 現状値（令和4年）：10.9% 目標値（令和10年）：15.0% 目標値（令和15年）：20.0%

南方面に開けた盆地的なまとまりのある自然地形や景観をいかし、土地利用に一定の方向性を与えながら、限られた土地を有効に活用していきます。そのため、「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」「遊ぶ」といった都市機能の充実や有効活用に向け、将来のまちの構成を設定する。

＜ 土地利用概念図 ＞



3.2 福崎町都市計画マスタープラン*（2016年〔H28〕6月）【上位計画】

計画期間

2016年度（H28）から2025年度（R7）

都市づくりの理念

住民を含む町民と行政のそれぞれが、自らの役割と責任を自覚し連携、協働して行われ、住民福祉の向上と町域の均衡ある発展に寄与する必要があり、これを本町における都市づくりの基本理念とする。



将来の都市像

活力にあふれ 風格のある 住みよいまち・福崎

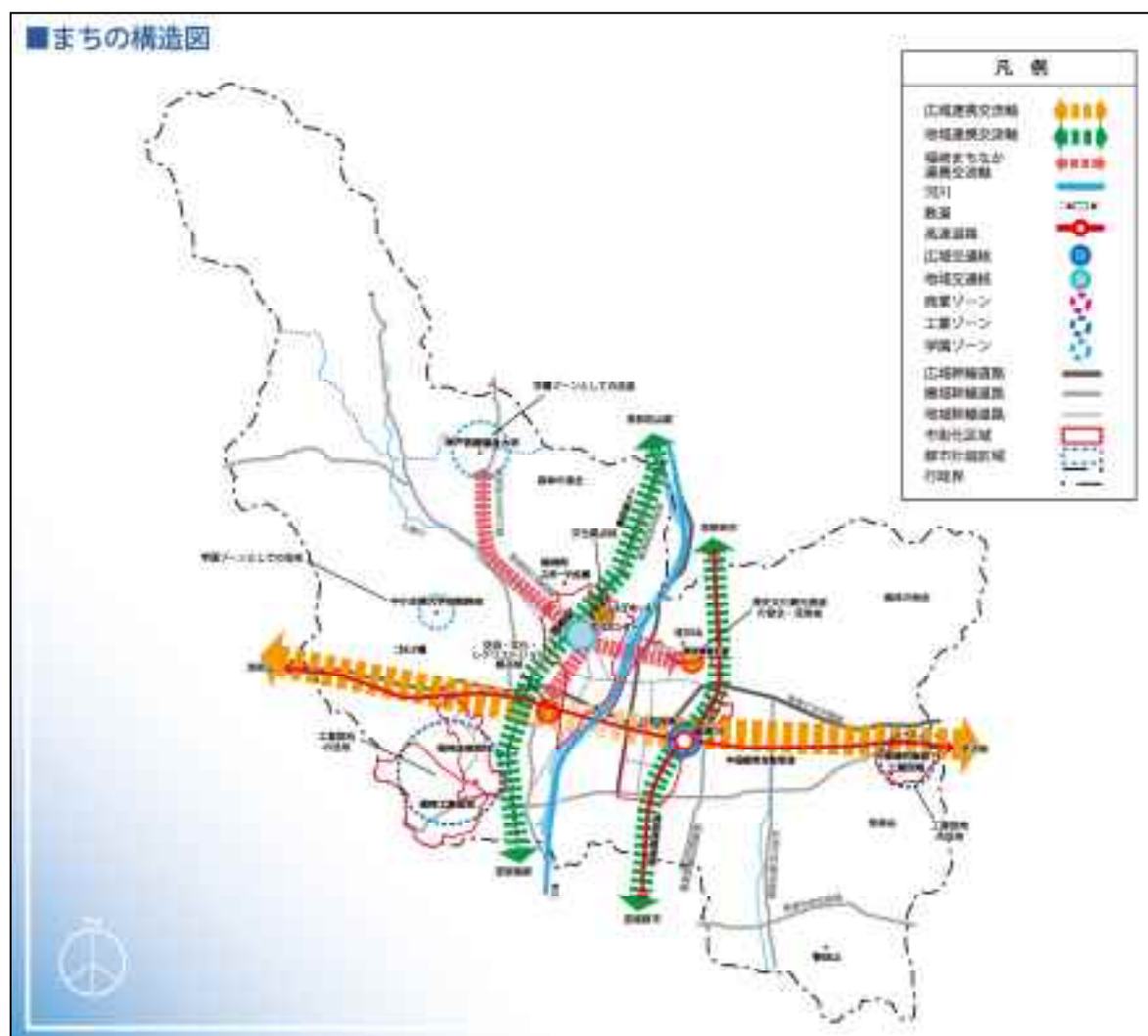
都市づくりの視点

- ・“福崎らしいまちづくり”（コンパクトな市街地の形成と集落の活力維持）
- 視点① 柔軟な都市計画制度の運用による人口減少の抑制
- 視点② 中心市街地のにぎわいづくりと利便性を生かした産業の振興
- 視点③ 地域資源を生かした観光の振興
- 視点④ 減災の視点を取り入れた安全・安心の確保

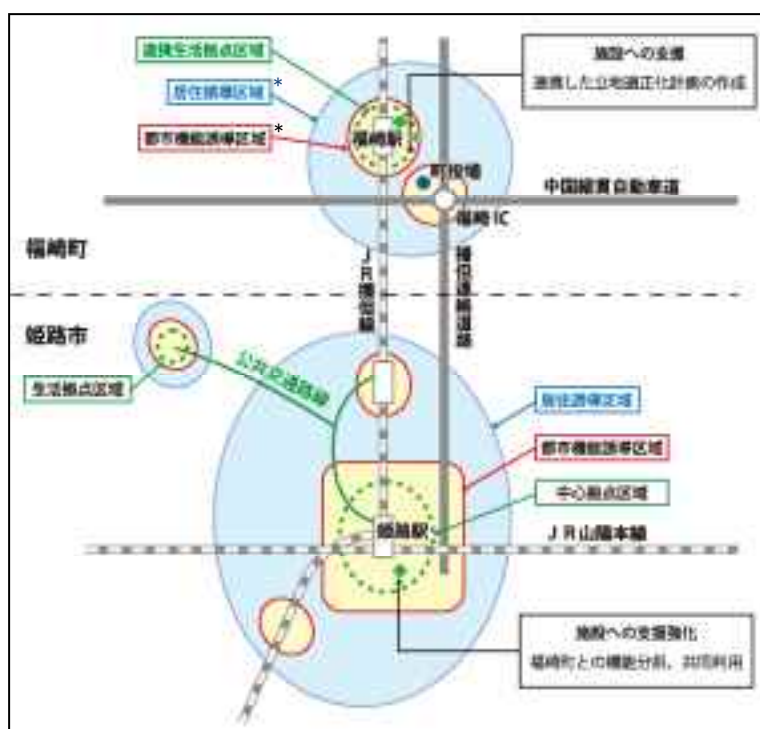
公共交通に関する施策・事業（概要）

- ・本町では担うことができない高次都市機能*については、姫路市の中心拠点区域と連携して機能を確保
- ・公共交通の利用促進及び維持・確保
- ・交通結節点*の整備
- ・コミュニティバス*の再編
- ・JR福崎駅周辺整備事業の推進
- ・立地適正化計画策定に合わせた地域公共交通網形成計画*の策定の検討
- ・コミュニティバスを利用した買い物難民*対策の検討
- ・JR福崎駅前広場ロータリーでのバス乗り入れ及び自家用車のパーク&ライド*、キス&ライド*の利便性向上
- ・福崎インターバス停へのアクセス及びアクセス道路*の整備、駐車場の整備
- ・JR福崎駅へのレンタサイクル*導入による観光拠点への移動手段確保

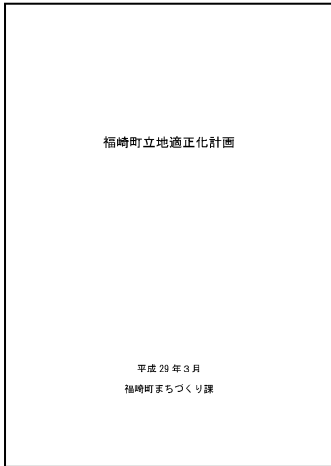
＜ まちの構造図 ＞



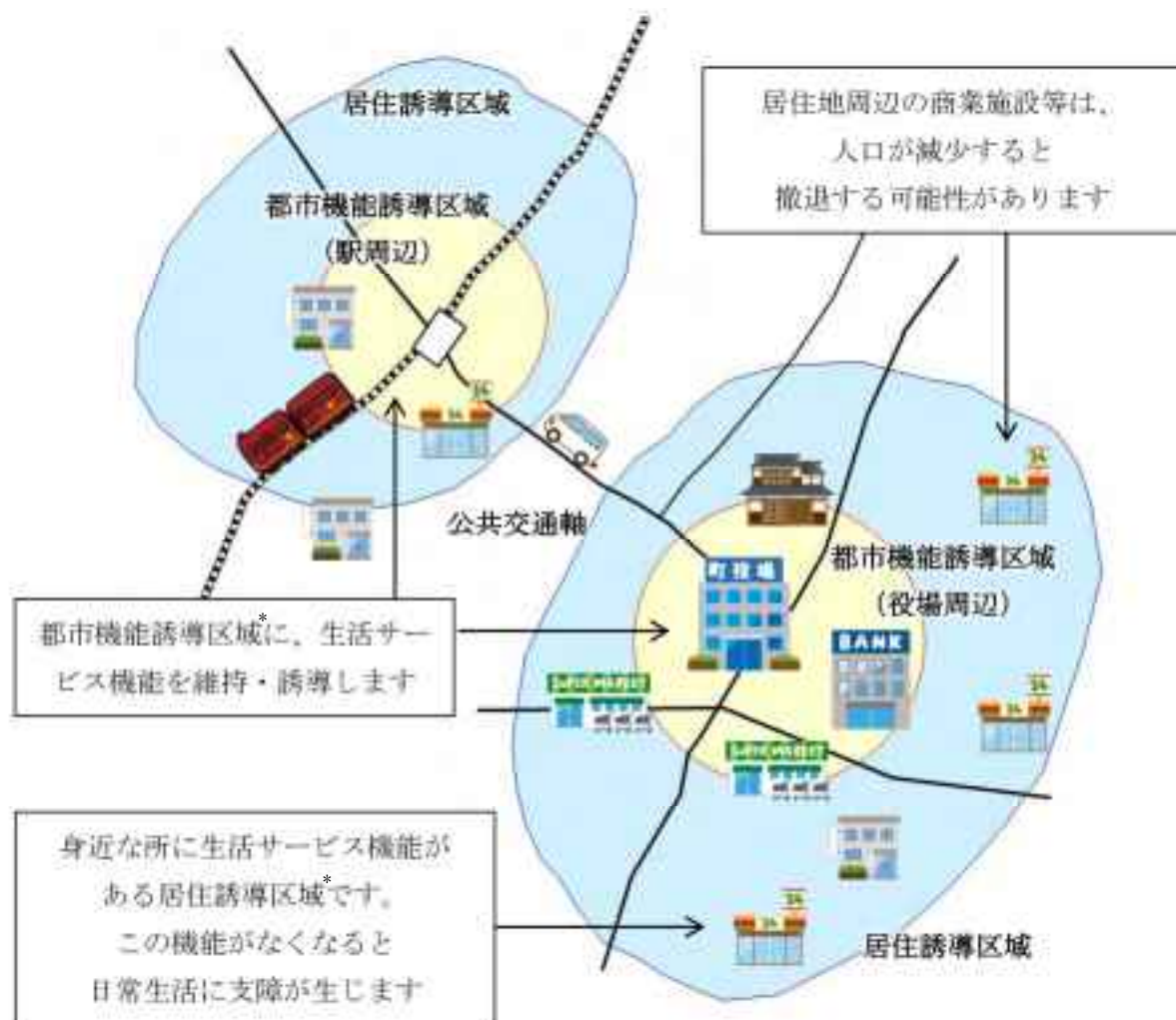
＜ 姫路市との連携を含めた広域的な都市構造図 ＞



3.3 福崎町立地適正化計画（2017年〔H29〕3月）【関連計画】

計画期間	
現在（2017年〔H29〕）から概ね25年後の2040年（R22）	
将来の都市像	
『活力にあふれ 住みやすく 風格のあるまち・福崎』 ・活力あふれる「生活の拠り所」 昼間人口*比率が非常に高いという特徴を活かしたまちづくり（若い世代の移住・定住化促進） ・住みやすい「生活の拠り所」 コンパクトタウン（徒歩圏内に都市機能が充実）の特性を活かしたまちづくり 病院等の高次都市機能*が広域連携で整備された安心な居住環境 ・風格のある「観光・交流の拠り所」 豊かな自然や歴史文化資源を活かしたまちづくり	
都市機能誘導拠点（都市機能の集積を図る拠点）	
JR 福崎駅及び福崎町役場	
公共交通に関する施策・事業（概要）	
・総合病院の機能における鉄道や播但連絡道路を利用した姫路市との広域連携 ・公共交通を中心とした持続可能な地域づくりに向けたまちづくりの実施 ・公共交通の充実による町民全体の暮らしやすさの維持及び交流促進による都市活力の向上 ・公共交通ネットワークの充実による都市機能誘導区域*・居住誘導区域*間のアクセスの充実及び、居住地から都市機能誘導区域までのアクセスの充実 ・広域的な移動を支える鉄道の維持・強化	

< 計画の方針 >



3.4 福崎町自治基本条例（2013年〔H25〕7月）【関連計画】

条例の位置付け

- 第3条 この条例は、本町の自治の基本を定めるものであり、町民及び町は、この条例の趣旨を最大限に尊重するものとする
- 2 町は、自治に関する他の条例、規則等の制定、改廃及び運用に当たっては、この条例との整合を図るものとする

基本原則

- 第4条 町民及び町は、次の各号に掲げる基本原則により、自治の運営を行うものとする
- (1) 情報共有の原則：まちづくりに関する情報を共有すること
 - (2) 参画の原則：町民の参画により町政運営及びまちづくりが行われること
 - (3) 協働の原則：協働して町政及び地域の課題の解決に当たること

「町民」の定義

- (1) 町民：町内に住所を有する者、町内へ通勤又は通学する者及び町内で事業又は活動を行うものをいう

「町民」の権利

- 第5条 町民は、町政に関する情報について、知る権利を有する
- 2 町民は、まちづくりに参画する権利を有する

「町民」の役割

- 第6条 町民は、次の各号に掲げる役割を果たすよう努めるものとする
- (1) まちづくりに主体的に関わること
 - (2) まちづくりにおいて町と協働すること
 - (3) 町民相互で協働すること
- 2 地域コミュニティ活動、NPO*活動及びボランティア活動に取り組む団体は、地域の活性化に資する活動となるよう努めるものとする
- 3 事業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を認識し、地域社会との調和を図るよう努めるものとする

第4章 地域公共交通計画の方向性

4.1 基本理念

4.2 基本方針

4.3 本町が目指す公共交通網

4.4 施策体系

第4章 地域公共交通計画の方向性

4.1 基本理念

地域公共交通計画*などの交通計画を検討するにあたっては、まちづくり関連の計画と連携していくことが重要です。

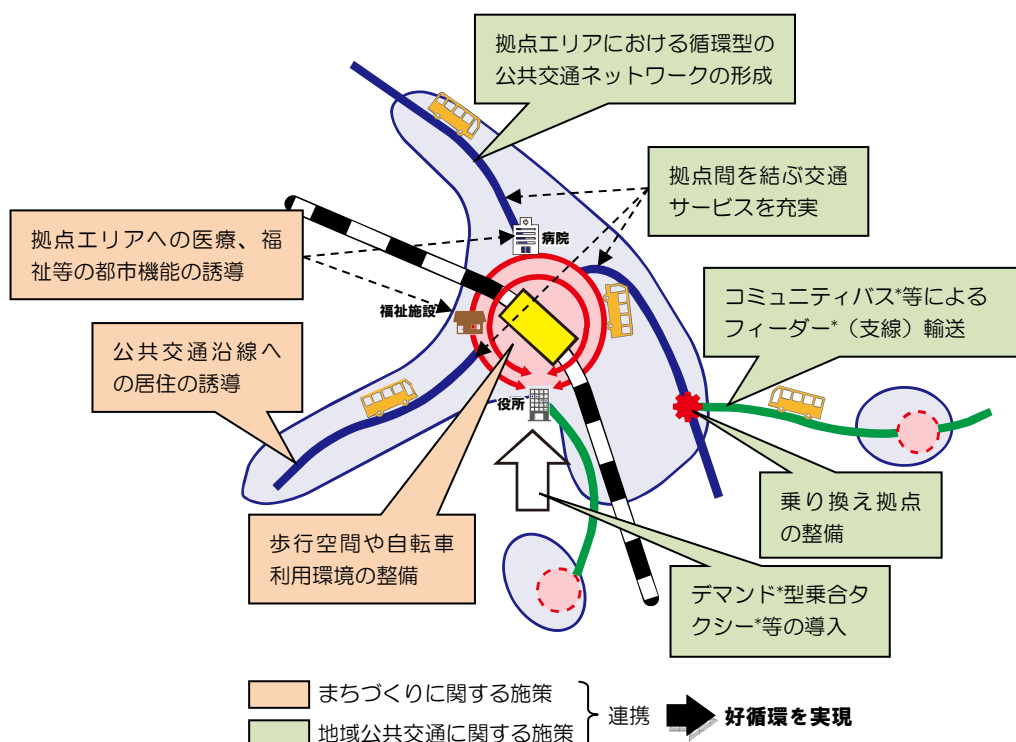
本町の地域公共交通計画の方向性は、公共交通を取り巻く現状と課題を踏まえるとともに、上位計画である「福崎町第6次総合計画」や「福崎町都市計画マスタープラン*」に即し、関連計画である「福崎町立地適正化計画」と密に連携して本町が目指す公共交通のあり方を示すため、以下のとおり基本理念を示します。

< 基本理念 >

一人ひとりが活動しやすく 誰もが住みよいまち・福崎

現在ある公共交通網の維持・改善を行いながら、利便性を更に向上させることで、町内はもちろん、町外まで移動がしやすくなるとともに、町民と行政の参画と協働で進めるまちづくりとの連携を図ります。また、特定の人だけではなく、町民が快適に利用し、多世代が交流を深めることができる活力あふれる地域公共交通網を構築することにより、「一人ひとりが活動しやすく 誰もが住みよいまち・福崎」の実現を目指します。

< まちづくりと連携した交通計画のイメージ >



出典）「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（国土交通省）」を基に加筆

4.2 基本方針

基本理念である「一人ひとりが活動しやすく 誰もが住みよいまち・福崎」の実現に向けて、以下の4つの基本方針を設定し、本計画を進めていきます。

＜ 基本方針 ＞

基本方針1：町外との連携による交流人口の増加

本町と町外を結ぶ路線バス及び他市町と連携したコミバス*を引き続き運行継続するとともに、さらなるサービスレベルの向上を図ります。これにより、町外への移動利便性を維持・向上させ、誰もが移動しやすい公共交通としていきます。

また、鉄道や高速バス等とも連携し、他市町との円滑な移動を実現することで、交流人口*の増加を図ります。

基本方針2：町内における移動利便性の向上

町内を運行するサルビア号を運行継続するとともに、特に郊外からＪＲ福崎駅や田原地区への接続をさらに強化することで、まちなかでの回遊性や町内郊外部からの移動利便性の向上を図ります。

また、「日本国際博覧会（大阪・関西万博）」開催による来訪者数の増加を見据えた上で、既存の公共交通に加えて、現在町内で導入しているレンタカー*やレンタサイクル*、観光タクシーを活用し、町内で各種移動手段を利用しやすい環境を整えることで、観光事業と公共交通事業が連携した周遊促進を図っていきます。

基本方針3：“まちの玄関口”の活性化

ＪＲ福崎駅のさらなる賑わい創出を図るため、ＪＲ福崎駅周辺整備事業の一環として、町道福崎駅田原線の延伸や県道甘地福崎線の整備を進めるなど、ＪＲ福崎駅へのアクセス性の向上を図ります。また、様々な交通モード*に対応したバリアフリー化*を進めていくとともに、鉄道を利用しない人もＪＲ福崎駅周辺に集まる取組を推進し、“まちの玄関口”の活性化を目指します。

基本方針4：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

行政が主体となった分かりやすい公共交通情報の提供を行っていくとともに、町民とも連携して公共交通を支える取組を実施していくことで、公共交通をより身近な存在として認識し、積極的に利用することを目指します。

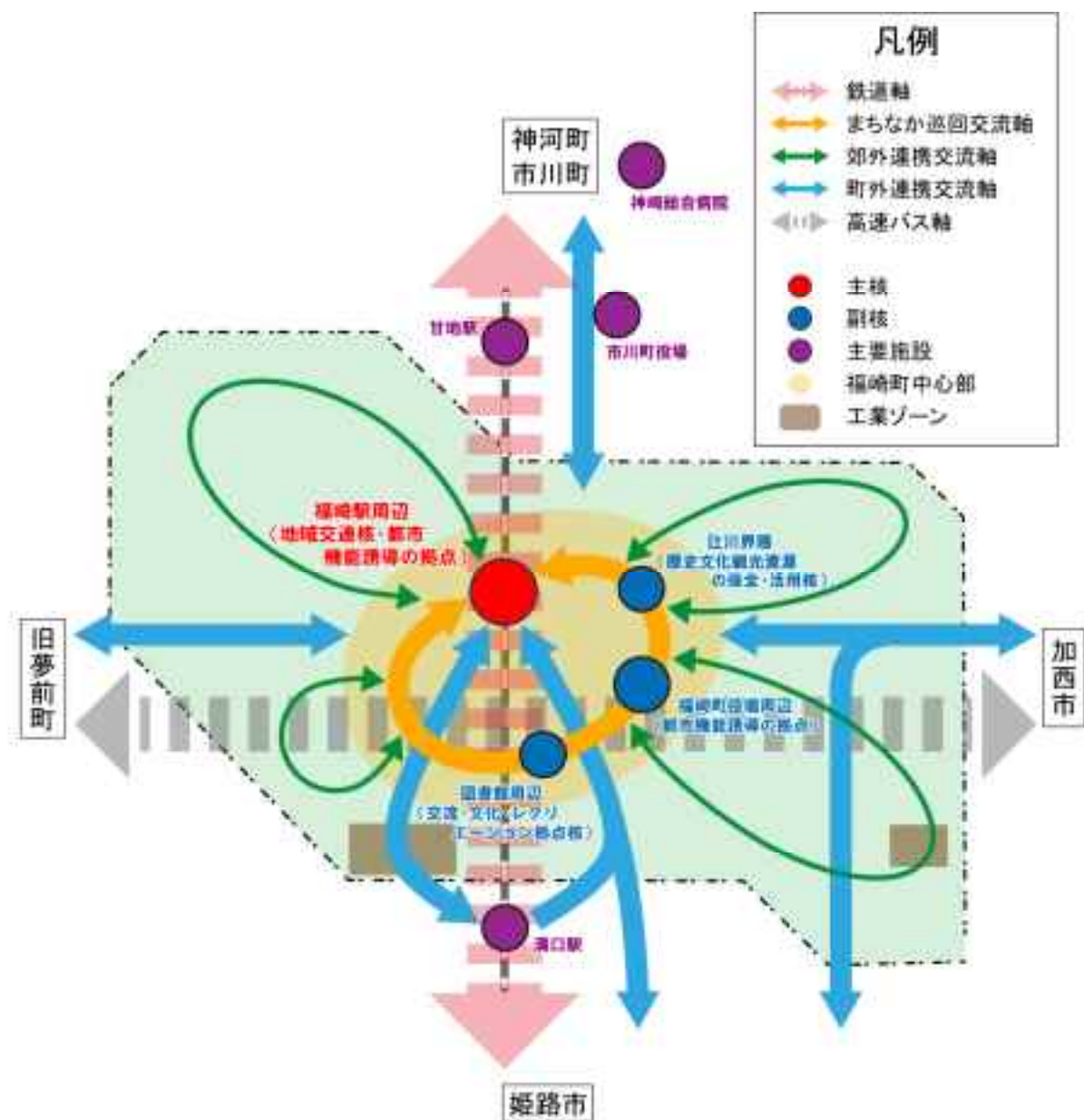
また、高齢化社会の進展に伴う自動車運転免許自主返納推進による公共交通の利用促進や、交通事業者と連携した運転手確保を行うことにより、持続可能な公共交通づくりを目指します。

「町民」とは・・・福崎町自治基本条例（2013年（H25）7月1日制定）第2条第1号に規定され、町内に住所を有する者（「住民」）、町内へ通勤又は通学する者及び町内で事業又は活動を行うものをいう。

4.3 本町が目指す公共交通網

基本理念及び基本方針で示した方向性を踏まえ、広域に町外と結ぶ「鉄道軸」「高速バス軸」、ＪＲ福崎駅の主核や役場等の副核を結びまちなかを周遊しやすくする「まちなか巡回交流軸」、郊外からまちなかへ行きやすくする「郊外連携交流軸」、本町と姫路市や加西市、神河町・市川町などの隣接市町を結ぶ「町外連携交流軸」により構成される公共交通網の形成を目指します。

< 本町が目指す公共交通網 >



4.4 施策体系

基本理念として掲げている「一人ひとりが活動しやすく 誰もが住みよいまち・福崎」の実現を目指し、「町外との連携による交流人口の増加」「町内における移動利便性の向上」「“まちの玄関口”の活性化」「利用しやすく持続可能な公共交通づくり」の4つの基本方針に基づいて、以下の施策体系により施策・事業を展開していきます。

< 施策体系 >

基本理念	基本方針	施策	重点事業	事業
一人ひとりが活動しやすく 誰もが住みよいまち・福崎	[基本方針1] 町外との連携による交流人口*の増加	▶ [施策1-1] 町外への路線バスの確保・維持	▶ ●	① 行政支援等による路線バスの運行維持・改善
		▶ [施策1-2] 隣接市町と連携したバスの維持・強化	▶ ●	② 行政支援等によるふくひめ号の運行維持・改善
			▶	③ その他市町との連携コミバス*の運行維持・改善
	[基本方針2] 町内における移動利便性の向上	▶ [施策2-1] まちなかへのバスサービスの維持・強化	▶ ●	④ サルビア号まちなか便の運行維持・改善
			▶	⑤ サルビア号郊外便・買い物便の運行維持・改善
			▶	⑥ バス待ち合い環境の改善
		▶ [施策2-2] 町内周遊のための移動サービスの提供	▶ ●	⑦ 観光分野と公共交通の連携
			▶	⑧ レンタカー*・レンタサイクル*の利用促進
	[基本方針3] “まちの玄関口”の活性化	▶ [施策3-1] 駅舎・駅前広場の利便性向上	▶ ●	⑨ JR福崎駅周辺整備事業の推進(第2期)
			▶	⑩ JR福崎駅周辺のユニバーサルデザイン*化の推進
		▶ [施策3-2] 駅周辺環境の改善	▶ ●	⑪ デジタルサイネージ*等の整備検討(分かりやすいサイン計画の実施)
			▶	⑫ JR福崎駅前広場での参加型イベント等の継続実施
			▶	⑬ JR福崎駅周辺のパーク&ライド*・パーク&レール*駐車場の維持及び周知等での利用促進
	[基本方針4] 利用しやすく持続可能な公共交通づくり	▶ [施策4-1] 分かりやすい公共交通情報の提供	▶ ●	⑭ 総合的な公共交通情報の充実(時刻表検索システムとの連携[乗継等]、総合型時刻表*の作成・配布)
			▶	⑮ 簡易型バスロケーションシステム*の導入検討
		▶ [施策4-2] 新たな公共交通利用者の創出	▶ ●	⑯ モビリティ・マネジメント*活動の実施
			▶	⑰ 公共交通広報活動の充実
			▶	⑱ 公共交通利用促進チラシの作成
			▶	⑲ ICカード*(ICOCA等)利用の啓発及び導入検討
			▶	⑳ 先進技術や新制度等を踏まえた公共交通サービスの向上
		▶ [施策4-3] 地域住民・企業・沿線施設との協働	▶	㉑ 地元企業等の参画推進(時刻表への企業広告、コミュニティバスサポーター制度、公共交通利用者優遇制度)
			▶	㉒ バス車両等を活用したマイバス*意識の醸成
			▶	㉓ 企業版ふるさと納税*推進による公共交通事業の発展
			▶ ●	㉔ バス・タクシー運転手の確保による公共交通の維持
		▶ [施策4-4] 福祉と公共交通が一体となったまちづくりの推進	▶	㉕ 高齢者・障がい者への外出支援の推進
			▶ ●	㉖ 自動車運転免許自主返納の推進
		▶ [施策4-5] 利用しやすい運賃制度の設定	▶	㉗ 利用しやすい料金制度の継続

第 5 章 目標達成に向けた施策・事業及び数値目標の設定

基本方針 1 : 町外との連携による交流人口の増加

基本方針 2 : 町内における移動利便性の向上

基本方針 3 : “まちの玄関口”の活性化

基本方針 4 : 利用しやすく持続可能な公共交通づくり

■ 数値目標の設定

第5章 目標達成に向けた施策・事業及び数値目標の設定

基本方針1

町外との連携による交流人口の増加

■現状・課題

- 2021年度（R3）に実施された近畿圏パーソントリップ調査*結果によると、町民の町外への行先としては姫路市、加西市、神河町、市川町などで多くなっている中で、ここ5年間の他市町と連携したコミバス*の導入によって、移動需要に対応しております。
- 他市町と連携したコミバスの利用者数は、導入後利用者数は増加しているものの、ふくひめ号以外の利用者数は少ない状況です。
- 路線バスの町内での利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり、利用者数が大きく減少しています。
- 町外への移動手段の維持・確保を行っていくためには、利用促進を行っていく必要がありますが、行政や交通事業者側での運行改善や支援も必要となります。

■目指す姿

- 隣接市町までの公共交通の運行改善を行いながら、公共交通を維持していくことで、交流人口*の増加によるさらなるまちの活性化や賑わいの創出を目指します。

■目指す姿の実現に向けた施策・事業

施策 1-1 町外への路線バスの確保・維持		事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	①行政支援等による路線バスの運行維持・改善	路線バスを持続可能な公共交通とするために、地域公共交通確保維持事業*などの行政からの支援を受けながら、利用しやすい公共交通サービスを確保・維持し続けます。	継続実施	福崎町 交通事業者
施策 1-2 隣接市町と連携したバスの維持・強化		事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	②行政支援等によるふくひめ号の運行維持・改善	ふくひめ号を持続可能な公共交通とするために、姫路市と連携して地域公共交通確保維持事業などの行政からの支援を受けながら、利用しやすい公共交通サービスを確保・維持し続けます。また、現在の予備車出動頻度の多さを考慮して、必要に応じて運行車両の変更を行うことを検討します。	継続実施	福崎町 姫路市 交通事業者
	③その他市町との連携コミバスの運行維持・改善	利用需要に応じて、その他市町との連携コミバスの運行継続や見直し、導入等について検討します。	継続実施	福崎町 他市町 交通事業者

基本方針1：町外との連携による交流人口*の増加

重点事業	①行政支援等による路線バスの運行維持・改善 ②行政支援等によるふくひめ号の運行維持・改善					
実施主体	福崎町、姫路市、交通事業者					
実施時期	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)以降
	継続実施					
事業内容	町外連携交流軸として、特に路線バス及びふくひめ号の運行の維持・改善をめざします。 路線バスは、地域間を移動する幹線的な役割を有しており、本町と姫路市・加西市が連携して、効率的・網羅的な公共交通網を形成します。また、ふくひめ号は、JR福崎駅・溝口駅や路線バスとの支線的な役割を有しており、本町と姫路市が連携して、効率的・網羅的な公共交通網を形成します。 これらを持続可能な公共交通とするためには、自治体やバス事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、国の地域公共交通確保維持事業*による国庫補助金や県によるバス対策費補助を活用しながら、公共交通サービスを確保・維持します。 なお、ふくひめ号においては、現状の予備車出勤頻度の多さを考慮して、必要に応じて運行車両の変更を行うことを検討します。					

< 地域公共交通確保維持事業 >

○ 国が地域の多様な関係者が協働した地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組を支援

【地域間幹線系統補助】

- 地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援

【主な要件】

- ・複数市町にまたがる系統
- ・1日当りの運行回数が3回以上のも
- ・輸送量が15人～150人/日と見込まれるもの

【地域内フィーダー*系統補助】

- 地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス・デマンド*交通の運行について支援

【主な要件】

- ・補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統であること
- ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること
- ・路線定期運行の場合、輸送量が2人/1回以上であること
- ・経常赤字であること

< 地域公共交通確保維持事業の対象路線の位置付けと役割 >

対象系統	対象	区間	位置付け	役割
地域間幹線系統	路線バス	姫路駅前～江鮎団地・西光寺～福崎駅前	町外連携交流軸	本町と姫路市を結ぶ広域交通として重要な移動手段であり、沿線住民の買い物や通勤・通学等の移動手段としての役割を担っています。
	路線バス	姫路駅前～南大貫～北条営業所	町外連携交流軸	本町と姫路市・加西市を結ぶ広域交通として重要な移動手段であり、沿線住民の買い物や通勤・通学等の移動手段としての役割を担っています。
地域内フィーダー系統	ふくひめ号	通勤便 A(駅前[交通広場]～高橋[官舎下] 経由～JR 溝口駅前) 連携便(文化センター～福崎町役場 経由～文化センター、文化センター～福崎町役場 経由～JR 溝口駅前、溝口ニュータウン北～福崎町役場 経由～文化センター)	町外連携交流軸	本町内にある JR 福崎駅や工業団地・企業団地、姫路市にある JR 溝口駅や溝口ニュータウンを結ぶ生活交通として重要な移動手段であり、沿線住民の通勤や通院等の移動手段としての役割を担っています。

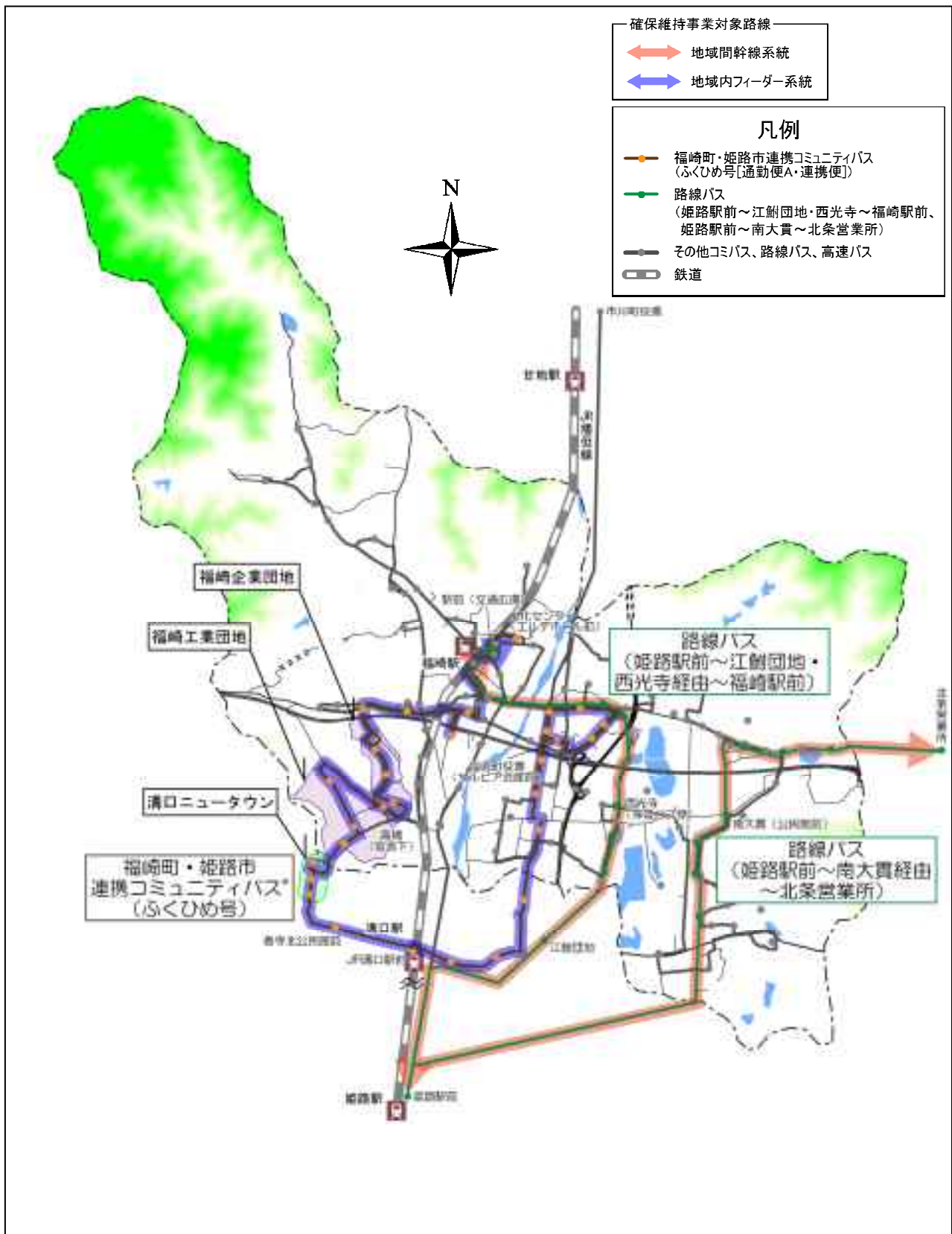
※) 地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助・地域内フィーダー系統補助）の必要性に関する詳細については、資料編 3 (p12～p14) を参照

基本方針1：町外との連携による交流人口*の増加

重点事業

- ①行政支援等による路線バスの運行維持・改善
- ②行政支援等によるふくひめ号の運行維持・改善

＜ 本町内のバス交通運行ルートと地域公共交通確保維持事業*対象路線 ＞



※）デマンド*型交通は示していません

基本方針2

町内における移動利便性の向上

■現状・課題

- サルビア号は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により一時的に利用者が減少したこともありましたが、増便や運行時間の見直し、利用範囲の拡大など、きめ細かな再編を行った結果、近年利用者数は戻りつつあります。
- サルビア号のさらなる利用者増を図るためには、各バスの特性や特長を見極めながら、需要に対応した運行維持・改善が必要です。
- 本町の観光としては、柳田國男にまつわる観光資源や妖怪に関する観光資源などが盛況を博して、ここ10年以上利用者数は増加傾向にあります。
- 本町では新たに観光レンタカー*「妖怪ガジ pod」やレンタサイクル*、観光タクシーなどが導入されており、鉄道・バス・タクシー以外の新たな移動手段が整備されつつあります。
- 本町の新たな取組として、2025年（R7）に開催される「日本国際博覧会（大阪・関西万博）」や「大阪・関西万博に向けた関西観光アクションプラン」にて本町の魅力を発信する取組を進めており、観光と交通の観点から本町、ひいては関西を盛り上げようとしています。
- これら観光面での機運の高まりを踏まえて、観光分野と公共交通分野が連携して本町を盛り上げていくことで、さらなる利用促進を図っていく必要があります。

■目指す姿

- 町民などの移動手段の確保や円滑な移動のために、サルビア号の運行維持・改善を図ることや、レンタカー・レンタサイクル・観光タクシーの利用促進を図ることにより、観光分野と公共交通分野が連携して町内における移動利便性の向上を目指します。

■目指す姿の実現に向けた施策・事業

施策 2-1 まちなかへのバスサービスの維持・強化		事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	④サルビア号まちなか便の運行維持・改善	サルビア号まちなか便の運行維持・改善を行うことで、まちなかの周遊性向上を図ります。	継続実施	福崎町交通事業者
	⑤サルビア号郊外便・買い物便の運行維持・改善	サルビア号郊外便及び買い物便の運行維持・改善を行うことで、町民の郊外からまちなかの移動手段確保を図ります。	継続実施	福崎町交通事業者
	⑥バス待ち合い環境の改善	需要の多いバス停を優先して上屋やベンチ等の待ち合い環境を整備し、快適に公共交通を利用できる環境整備を行います。また、バス停付近への自動車駐車場や自転車駐輪場、シニアカー*専用駐車場の整備を検討するなど、バスの利用促進を図ります。	2024年度から順次実施	福崎町交通事業者 民間事業者

施策 2-2 町内周遊のための移動サービスの提供		事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	⑦観光分野と公共交通の連携	「日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の開催に合わせた観光分野・公共交通分野の双方からの情報発信を行うことで、観光客の増加・公共交通の利用促進を図ります。	継続実施	福崎町 兵庫県 民間 交通事業者
	⑧レンタカー・レンタサイクルの利用促進	超小型EV*の観光レンタカー*「妖怪ガジ pod」やレンタサイクル*、観光タクシーについて、HP*やSNS*で情報発信することなどにより、利用促進を図ります。	随時実施	福崎町 交通事業者

基本方針2：町内における移動利便性の向上

重点事業	④サルビア号まちなか便の運行維持・改善 ⑤サルビア号郊外便・買い物便の運行維持・改善					
実施主体	福崎町、交通事業者					
実施時期	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)以降
	継続実施					
事業内容	サルビア号まちなか便及び郊外便、買い物便は近年利用者数が増加傾向にあります。継続的な運行を行うためには、さらなる利用促進を図る必要があります。そのためには社会情勢の変化等に対応したバス自体の運行見直しも必要となります。 今後は、サルビア号の運行維持・改善を行うことで、町民のまちなかの回遊性や郊外からまちなかへの移動手段確保を図ります。					

< 福崎町公共交通の路線図 >



基本方針2：町内における移動利便性の向上

重点事業	⑦観光分野と公共交通の連携																			
実施主体	福崎町、兵庫県、民間、交通事業者																			
実施時期	<table><tr><th></th><th>2024 年度 (R6)</th><th>2025 年度 (R7)</th><th>2026 年度 (R8)</th><th>2027 年度 (R9)</th><th>2028 年度 (R10)</th><th>2029 年度 (R11)以降</th></tr><tr><td></td><td colspan="2">準備</td><td>万博開催</td><td colspan="2">継続実施</td><td></td></tr></table>							2024 年度 (R6)	2025 年度 (R7)	2026 年度 (R8)	2027 年度 (R9)	2028 年度 (R10)	2029 年度 (R11)以降		準備		万博開催	継続実施		
	2024 年度 (R6)	2025 年度 (R7)	2026 年度 (R8)	2027 年度 (R9)	2028 年度 (R10)	2029 年度 (R11)以降														
	準備		万博開催	継続実施																
事業内容	本町では、「日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の開催に合わせて「ひょうごフィールドパビリオン」にて本町の魅力を発信するとともに、「大阪・関西万博に向けた関西観光アクションプラン」にて本町の公共交通を用いた周遊促進を行います。 このため、「日本国際博覧会（大阪・関西万博）」等を活用して、観光分野・公共交通分野の双方からの情報発信を行うことで、観光客の増加・公共交通の利用促進を図ります。																			

＜「ひょうごフィールドパビリオン」の概要と福崎町の認定プログラム＞





ひょうごフィールドパビリオンは、県内で行われているさまざまな持続可能な取組の魅力を、「日本国際博覧会（大阪・関西万博）」を通じて地域の人たち自らが発信するプログラム

出典）ひょうごフィールドパビリオンHP

【福崎町の「ひょうごフィールドパビリオン」の例】

八百万（やおろず）の神が囁（ささや）き、福が咲く。「妖怪が宿る町・福崎」の魅力体験ツアー（応募者：株式会社PAGE）

民俗学者・柳田國男のゆかりの町、福崎町を「妖怪のまち」「もち麦のまち」をテーマに地域の魅力・歴史を体感するSDGs*体験型地域プログラム



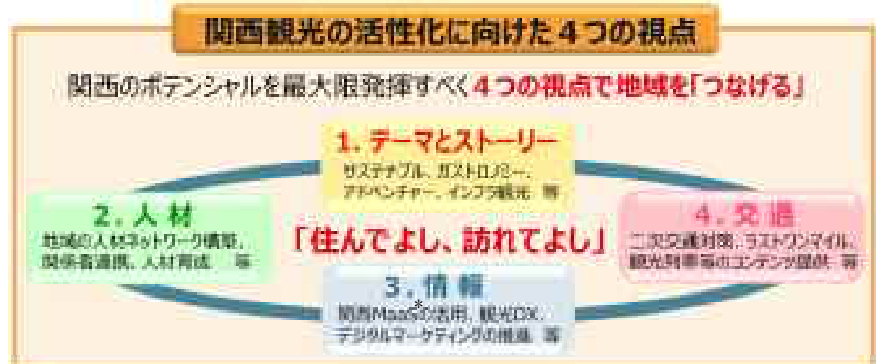
出典）サンテレビYouTube

基本方針2：町内における移動利便性の向上

重点事業 ⑦観光分野と公共交通の連携

＜「大阪・関西万博に向けた関西観光アクションプラン」の概要と福崎町の取組＞

- 関西の観光・交通の回復に向けて、「大阪・関西万博」を最大の好機と捉え、国が支援・実施する取組の方向性と重点的に取り組む事業等について、近畿地方整備局・近畿運輸局・関西観光本部の3者で「大阪・関西万博に向けた関西観光アクションプラン」を作成
- 「テーマとストーリー」「人材」「情報」「交通」の4つの視点で地域を「つなげる」ことで、関西の魅力を最大限発揮し、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを目指す
- 大阪・関西万博が開催される2025年(R7)に向け、観光立国推進基本計画(第4次)に基づき関西から観光を復活させる



出典) 国土交通省HP

【実施内容の概要】交通で地域をつなげる

コミバス、乗合タクシー*を活用した町内周遊促進事業

日本民俗学の父柳田國男生誕の地である福崎町では、柳田國男が研究した妖怪を活かしたまちづくりを進めている。コミュニティバス*「サルビア号」の車両更新に合わせ、妖怪を活かしたまちづくりの象徴となる妖怪ベンチのイラストをフルラッピングの上、利用促進及び周遊観光の促進を目的にスタンプラリー券付き1日乗車券を企画。また、「旅マエ*」を重視したプロモーションとして、乗合バス HP 部門を観光バージョンに刷新するプロモーション事業を実施する。タクシー事業ではEV*タクシーを導入し、JR福崎駅から町内及び宿泊施設であるNIPPONIA「播磨福崎 蔵書の館」と連携したラッピング観光タクシー事業の展開を行う。

- 実施主体：神崎交通株式会社 / 福崎町 / 福崎町観光協会 等
- 活用事業：地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化（交通・観光連携型事業）



出典) 国土交通省HP

基本方針3

“まちの玄関口”の活性化

■現状・課題

- JR福崎駅周辺整備事業（第1期工事）が2019年（R1）に完了し、今後は第2期工事として周辺道路の整備、JR福崎駅周辺の利用環境改善等により、需要増加に応じたさらなる駅及び駅周辺の整備が必要となります。
- JR福崎駅周辺においては、本町が目指す公共交通網にて主核として位置付け、都市機能の誘導を図る拠点としていることから、誰もが利用しやすく賑わいのある場所としていくことが望まれています。

■目指す姿

- “まちの玄関口”であるJR福崎駅へのアクセス性や快適性を向上させるとともに、JR福崎駅のユニバーサルデザイン*化を推進することで、町民が集う賑わいがあり活力あふれる駅周辺を目指します。

■目指す姿の実現に向けた施策・事業

施策3-1 駅舎・駅前広場の利便性向上		事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	⑨ JR福崎駅周辺整備事業の推進（第2期）	道路整備によりJR福崎駅へのアクセス性の向上や人に優しいまちづくりを目指します。	実施中～	福崎町 兵庫県
	⑩ JR福崎駅周辺のユニバーサルデザイン化の推進	JR福崎駅周辺地区のユニバーサルデザイン化を推進することで、誰もが利用しやすい駅としていきます。	実施中～	福崎町 兵庫県 民間
施策3-2 駅周辺環境の改善		事業概要	実施時期	実施主体
	⑪ デジタルサイネージ等の整備検討（分かりやすいサイン計画の実施）	鉄道、路線バス、コミュニティバス*等の「時刻表、発車時刻、路線、乗り場など」やイベント情報などを総合的に案内する情報案内板（デジタルサイネージ*）をJR福崎駅に設置することで、乗り継ぎ利便性の向上を図るとともに、情報発信媒体として活用します。	2024年度から検討	福崎町 交通事業者
重点事業	⑫ JR福崎駅前広場での参加型イベント等の継続実施	駅前広場で興味を持っていただけるようなイベントの開催や出張店舗等を定期的に関くことで、賑わいのある駅前広場を創出していきます。	継続実施	福崎町 町民 企業 周辺施設 交通事業者
	⑬ JR福崎駅周辺のパーク＆ライド・パーク＆レール駐車場の維持及び周知等での利用促進	パーク＆ライド（ルール）*駐車場を維持していくとともに、駅利用者等への周知を行うことで、JR播但線の利用促進を行います。	継続実施	福崎町 交通事業者 民間事業者

基本方針3：“まちの玄関口”の活性化

重点事業	⑨ J R 福崎駅周辺整備事業の推進（第2期） ⑩ J R 福崎駅周辺のユニバーサルデザイン化の推進																				
実施主体	福崎町、兵庫県、民間																				
実施時期	<table><tr><td></td><td>2024 年度 (R6)</td><td>2025 年度 (R7)</td><td>2026 年度 (R8)</td><td>2027 年度 (R9)</td><td>2028 年度 (R10)</td><td>2029 年度 (R11)以降</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">第 2 期工事※</td><td colspan="3">以降状況により実施</td><td></td></tr></table>								2024 年度 (R6)	2025 年度 (R7)	2026 年度 (R8)	2027 年度 (R9)	2028 年度 (R10)	2029 年度 (R11)以降		第 2 期工事※		以降状況により実施			
	2024 年度 (R6)	2025 年度 (R7)	2026 年度 (R8)	2027 年度 (R9)	2028 年度 (R10)	2029 年度 (R11)以降															
	第 2 期工事※		以降状況により実施																		
※ 工事の進捗により、事業期間が変更となる可能性があります。																					
事業内容	「総合計画」や「都市計画マスタープラン*」などの上位計画で示されている J R 福崎駅へのアクセス機能の強化を図ることで、“まちの玄関口”にふさわしい駅周辺を目指します。第 2 期工事では道路整備により、J R 福崎駅へのアクセス性の向上や安全性の確保を行うため、町道福崎駅田原線の延伸や県道甘地福崎線の整備を進めます。 また、2009 年（H21）1 月に指定された「福崎ユニバーサル社会づくり推進地区*」を踏まえて、道路やサイン看板等のユニバーサルデザイン*化を進め、人々が安心・安全に生活し、快適に活動できるような人に優しいまちづくりを目指します。 なお、将来的な構想である橋上駅化や駅西側のロータリー整備についても、さらなる駅周辺の賑わいの創出のため、実施に向けて検討を行います。																				

※ 工事の進捗により、事業期間が変更となる可能性があります。

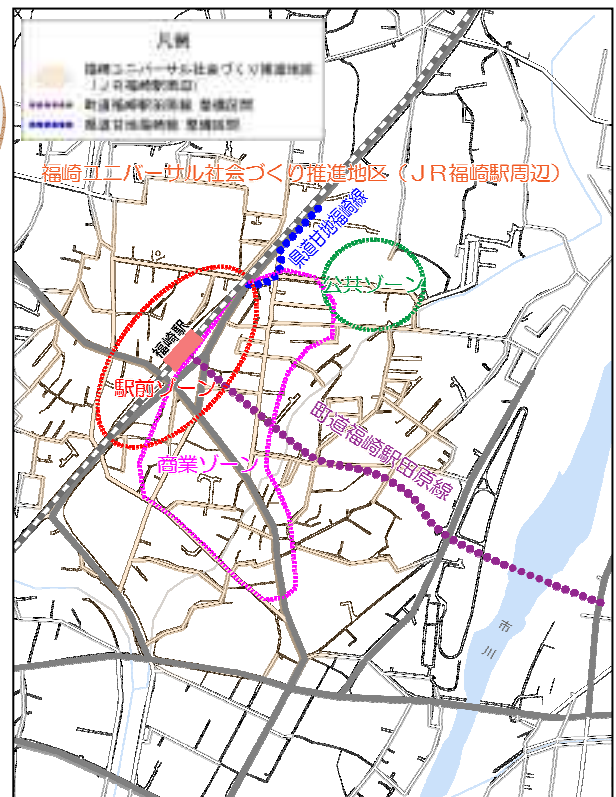
＜ J R 福崎駅周辺整備のコンセプト ＞



＜ J R 福崎駅 ＞



＜ 福崎ユニバーサル社会づくり推進地区 ＞



基本方針3：“まちの玄関口”の活性化

重点事業	⑫JR 福崎駅前広場での参加型イベント等の継続実施					
実施主体	福崎町、町民、企業、周辺施設、交通事業者					
実施時期	2024 年度 (R6)	2025 年度 (R7)	2026 年度 (R8)	2027 年度 (R9)	2028 年度 (R10)	2029 年度 (R11)以降
	継続実施					
事業内容	JR 福崎駅周辺整備事業により、駅前広場や福崎町駅前観光交流センターが整備されており、駅前広場においては「FukuFes」や「福崎〇〇まるしえ」など、様々なイベントを行っております。 今後は、これらのイベントを継続的に実施していくとともに、町民が行きたい、町外から本町に来訪したいと思えるようなイベントを開催することで、賑わいのある駅前広場を創出していきます。					

＜ 駅前交流広場で過去に実施した主なイベント ＞

- ◆FukuFes
様々なグルメやスイーツの出店や子供向けコンテンツなどが集結したイベント
- ◆福崎〇〇まるしえ
グルメやドリンク、工芸品やハンドメイド作品などの店舗が集結したイベント
- ◆その他
えき酒場、ビアガーデン、わんぱくフェス、ふくさぎルミネール など

出典) 福崎町観光交流センターHP

＜ 「FukuFes」 開催内容の一例 ＞



＜ 「福崎〇〇まるしえ」 開催内容の一例 ＞



出典) 福崎町観光交流センターHP

基本方針4

利用しやすい持続可能な公共交通づくり

■現状・課題

- 基本方針3までに示した施策・事業を展開し、持続可能な公共交通を形成していくにあたっては、単に事業を実行するだけでなく、様々な手段での分かりやすい情報提供や公共交通に親しみを持っていただくような取組を行うとともに、町民や地元企業、交通事業者などの協力が不可欠です。
- 高齢化社会の進展に伴い、自動車を気軽に利用できない人や自動車運転免許証を自主返納される人が増加すると考えられ、その代わりとなる公共交通の役割は重要となります。
- バス・タクシー運転手不足により、現在運転手をしている人の長時間労働が発生し、運転手になりたいという人が減少するといった悪循環が発生しており、持続可能な公共交通とするためには、その対策が必須となります。

■目指す姿

- 誰もが利用しやすいと思っていただけるような取組を行う事で、使っていこう、あるいは使ってみたいと思えるような公共交通を目指します。
- 公共交通を取り巻く環境を整えることで、持続可能な移動手段として維持していくことを目指します。

■目指す姿の実現に向けた施策・事業

施策 4-1 分かりやすい公共交通情報の提供		事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	⑭総合的な公共交通情報の充実（時刻表検索システムとの連携〔乗継等〕、総合型時刻表の作成・配布）	時刻表を掲載しているシステム会社への情報提供を引き続き行い、時刻表が検索できるようにします。また、本町の公共交通等の時刻や路線、運賃等が一目で分かるような総合型時刻表*を引き続き作成・配布を行っていきます。	継続実施	福崎町システム会社 交通事業者
	⑮簡易型バスロケーションシステム*の導入検討	GPS*等を用いてコミュニティバス*等の位置情報を取得し、運行状況（バスが今どこを走っているかなど）をバス停やスマートフォン・PC*等で確認できるシステムの導入を検討します。	2024年度から検討	福崎町 交通事業者
施策 4-2 新たな公共交通利用者の創出		事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	⑯モビリティ・マネジメント*活動の実施	学校や高齢者、企業等を対象として、公共交通の乗り方教室や公共交通利用にかかる制度の説明等を行うことで、自発的な公共交通利用に転換してもらえるような取組を進めます。また、「エコ通勤優良事業所認証制度*」「ノーマイカーデー*」「マイバス・マイ電車*の日」の周知を行うことで、さらなる公共交通の利用促進を図ります。	継続実施	福崎町 町民 企業 交通事業者

	⑰公共交通広報活動の充実	公共交通の情報をHP*・新聞などで広報活動を行い、周知を図ります。また、観光施設や商業施設などを公共交通で周遊する「スタンプラリー」の開催などにより、公共交通の利用促進を図ります。	継続実施	福崎町 企業・店舗 交通事業者
	⑱公共交通利用促進チラシの作成	鉄道、路線バス、コミュニティバス*等の公共交通に関し、利用促進チラシを作成して、配布することを検討します。	継続実施	福崎町 交通事業者
	⑲ICカード（ICOCA等）利用の啓発及び導入検討	JR播但線や神姫バスで導入されているICカード*の利用啓発活動を行うとともに、コミュニティバスやタクシー等へのICカード対応を検討します。	継続実施	福崎町 交通事業者
	⑳先進技術や新制度等を踏まえた公共交通サービスの向上	公共交通のサービス向上に向けて、MaaS*の構築や関西 MaaS・WESTERとの連携などの先進技術や新制度の活用も検討します。	2024年度 から検討	福崎町 交通事業者
施策 4-3 地域住民・企業・沿線施設との協働		事業概要	実施時期	実施主体
	㉑地元企業等の参画推進（時刻表への企業広告、コミュニティバスサポーター制度、公共交通利用者優遇制度）	公共交通の取組について、地元企業等に参画いただくことで、コミュニティバス等公共交通の利用運賃や施設利用料金が割引となるような制度の導入を検討します。また、総合型時刻表*に工業団地企業等の広告を掲載し、企業の宣伝に活用してもらうことで、紙面の有効活用を行います。さらに、主にふくひめ号で導入しているネーミングライツ制度*（バス停名に企業名を使用する制度）のさらなる推進を図ることで、企業宣伝としての活用を検討します。	継続実施	福崎町 企業・店舗 交通事業者
	㉒バス車両等を活用したマイバス*意識の醸成	バス車両の側面等に町内のイベント情報や企業広告を掲載することで、バスへの愛着を持ってもらいます。	継続実施	福崎町 企業・店舗 交通事業者
	㉓企業版ふるさと納税推進による公共交通事業の発展	本町で推進している企業版ふるさと納税*のうち、「誰もが住みやすく、いきいきと安心して暮らせるまちづくり事業」の取組の1つである「巡回バス運行事業」への活用を推進することで、公共交通事業の発展を目指します。	継続実施	福崎町 企業 交通事業者
重点事業	㉔バス・タクシー運転手の確保による公共交通の維持	福崎町地域公共交通活性化協議会*や町広報誌などでバス・タクシー運転手を募集することや、国からの支援等の案内・周知を行うことで、運転手の確保を目指します。	継続実施	福崎町 交通事業者

施策 4-4 福祉と公共交通が一体となったまちづくりの推進		事業概要	実施時期	実施主体
	②⑤高齢者・障がい者への外出支援の推進	現在実施している通院支援サービス事業のさらなる推進及び周知を図っていくとともに、公共交通の利便性を向上させることにより、高齢者・障がい者が外出しやすい環境を整えていきます。	継続実施	福崎町 交通事業者
重点 事業	②⑥自動車運転免許自主返納の推進	本町で運転免許証を自主返納された方に対して交付している「無料乗車券（3年間）」について、今後も周知・利用推進を図っていきます。また、「運転経歴証明書*」での様々なサービス特典についても、周知・利用推進を図るとともに、今後本町内でのサービス拡大も検討していきます。	継続実施	福崎町 警察 企業・店舗 交通事業者
施策 4-5 利用しやすい運賃制度の設定		事業概要	実施時期	実施主体
	②⑦利用しやすい料金制度の継続	コミュニティバス*の利用促進を図るために、現在の安価な料金設定を継続的に維持していきます。	継続実施	福崎町 関係市町 交通事業者

基本方針4：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

重点事業	⑭総合的な公共交通情報の充実 (時刻表検索システムとの連携〔乗継等〕、総合型時刻表の作成・配布)					
実施主体	福崎町、システム会社、交通事業者					
実施時期	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)以降
	継続実施					
事業内容	町内で運行している公共交通の運行情報などを、ウェブサイトなどで時刻表を掲載しているシステム会社への情報提供を引き続き行い、時刻表が検索できるようにします。また、町内の鉄道、路線バス、コミュニティバス*等の時刻表や路線図、運賃などが一目で分かる総合型時刻表*や既存のホームページを活用して利用促進を図ります。					

＜ 福崎町公共交通総合案内ホームページ ＞

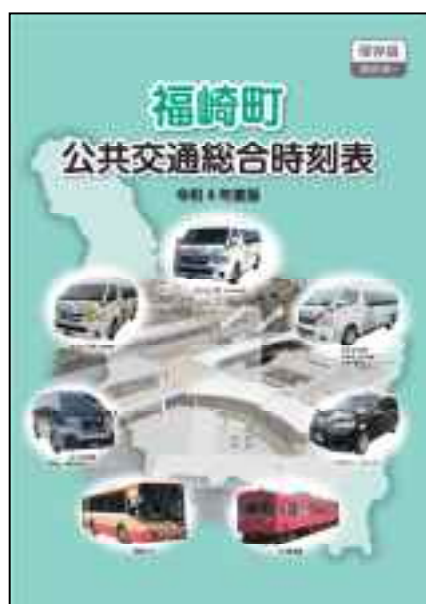


○ 掲載内容

- ・路線バス、コミバス、高速バスの路線図・時刻表・料金
- ・JR 播但線の路線図・時刻表・パーク&ライド*駐車場利用案内
- ・神崎交通タクシー、辻川タクシーの連絡先、各タクシー会社 HP の URL
- ・運転経歴証明書*の申請手続きについて
- ・時刻表・路線図検索サイトの案内

出典)「福崎町公共交通のご案内」HP

＜ 福崎町公共交通総合時刻表（2022 年度〔R4〕版） ＞



○ 掲載内容

- ・福崎町公共交通の路線図
- ・各公共交通機関路線図、時刻表、利用料金
(コミュニティバス、路線バス、高速バス、鉄道)
- ・運転経歴証明書について
- ・企業広告 等

○ メリット

- ① この冊子で、市内の全ての公共交通情報が分かる
- ② スマートフォンやパソコンをお持ちでない人でも、一目で公共交通情報が分かる

出典) 福崎町公共交通総合時刻表（2022 年度〔R4〕版）

基本方針4：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

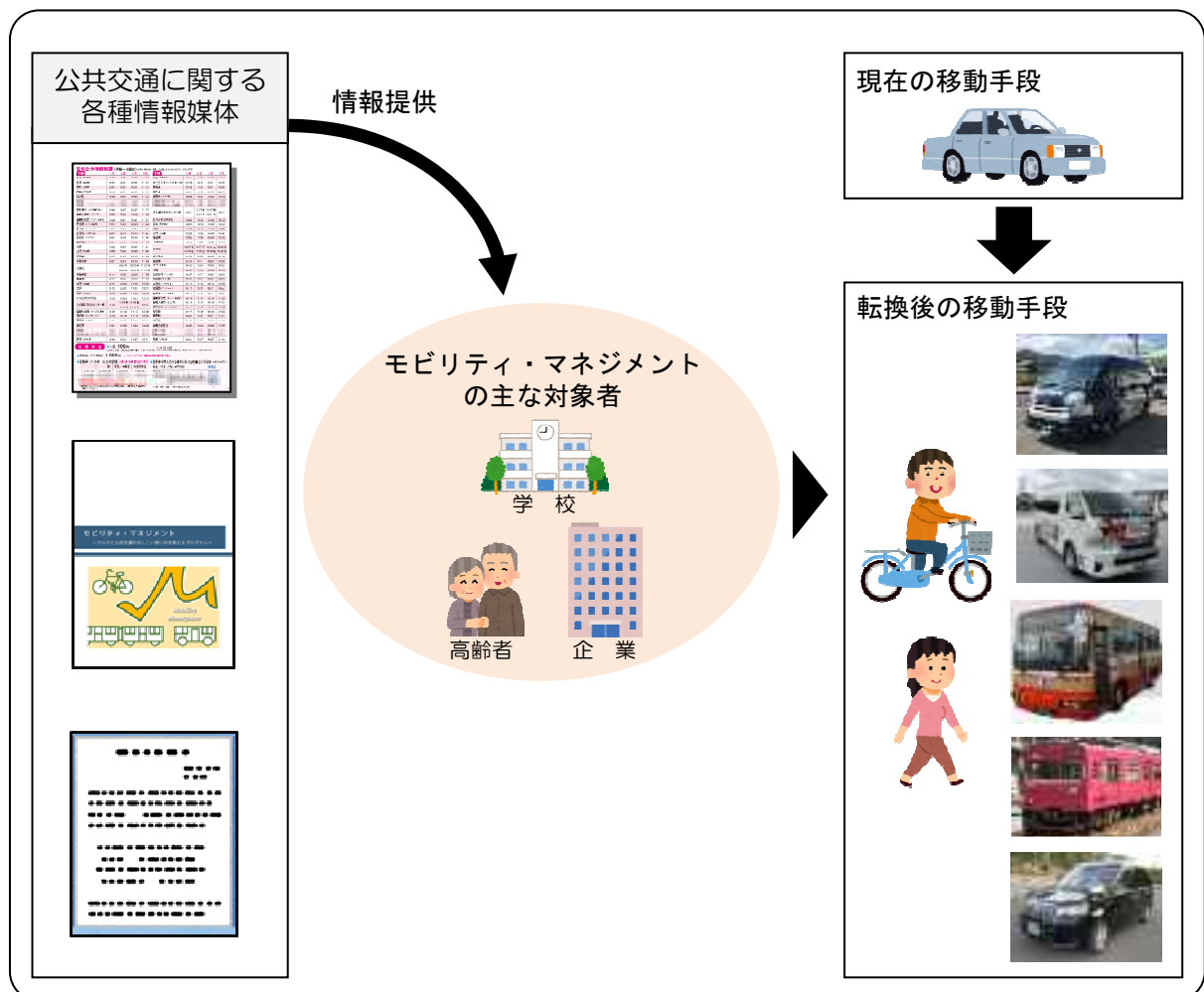
重点事業	⑩モビリティ・マネジメント活動の実施					
実施主体	福崎町、町民、企業、交通事業者					
実施時期	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)以降
	継続実施					
事業内容	学校や高齢者、企業等を対象として、公共交通の乗り方教室や公共交通利用にかかる制度の説明等を行うことで、自発的に自動車利用から公共交通利用に転換していただけるような取組を進めます。また、「エコ通勤優良事業所認証制度*」「ノーマイカーデー*」「マイバス・マイ電車*の日」の周知を行うことで、さらなる公共交通の利用促進を図ります。					

< モビリティ・マネジメント（MM）*とは >

渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼るライフスタイル*から、適切に公共交通や自動車を「かしこく」使うライフスタイルへの転換を促す、一般の人を対象としたコミュニケーションを中心とした交通政策のことを言います。

出典)「モビリティ・マネジメント〜クルマと公共交通のかしこい使い方を考えるプログラム〜」より引用

< モビリティ・マネジメント活動の実施イメージ >



基本方針4：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

重点事業	②④バス・タクシー運転手の確保による公共交通の維持					
実施主体	福崎町、交通事業者					
実施時期	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)以降
	継続実施					
事業内容	昨今の全国的なバス・タクシー運転手不足の状況を踏まえて、福崎町地域公共交通活性化協議会*や町広報誌などでバス・タクシー運転手を募集することや、国からの支援等の案内・周知を行うことで、運転手の確保を目指します。					

＜バス運転手募集チラシのイメージ＞



出典）L I G A R E H P



出典）兵庫県 H P

＜旅客運送事業者の人材確保支援（二種免許取得支援等）＞

支援内容 旅客運送事業者等が人材確保のために行う以下の取組について支援 ＞バス事業者、タクシー事業者が行う二種免許取得費用の負担 ＞バス事業者、タクシー事業者等が行う人材確保セミナー、PR資料の作成等の広報業務 具体的には ①二種免許取得のための教習経費（特例教習含む） ②人材確保セミナーの開催経費（会場借上、外部委託経費等）、PR資料の作成に要する経費 ③業界団体、自治体など外部団体が実施する研修（UD研修、観光ドライバー認定講習、デジタル化等の研修、子育てタクシードライバー研修など）、社内で実施する研修（研修委託料、講師謝金等）に要する経費。ただし、法令により受講が求められている講習・研修（運行管理者講習等）は除く。
支援要件等 ＞補助率：1／2（ただし、予算の範囲内で支援） ＞補助対象者：バス事業者、タクシー事業者等 ＞採用計画を作成し、不足する人員分を限度として支援対象とする ＞二種免許取得のため教習経費については、補助金を活用する人材を採用後3カ月以上継続して雇用することを条件とし、補助金交付後に条件に満たしていない事実が確認された場合には返還対象
今後の執行スケジュール ＞要望調査：令和4年12月28日～令和5年2月3日（要望調査の中で採用計画も提出） ＞内示：令和5年3月中 ＞交付申請受付：令和5年4月以降 ＞対象期間：12/2（補正予算成立日）～令和6年2月末（この間に教習修了・セミナーの実施等に加え、支払いまで必要） ＞実績報告期限：令和6年2月末

出典）国土交通省 H P

基本方針4：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

重点事業	②⑥自動車運転免許自主返納の推進					
実施主体	福崎町、警察、企業・店舗、交通事業者					
実施時期	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)以降
	継続実施					
事業内容	本町で運転免許証を自主返納された方に対して交付している「無料乗車券（3年間）」について、今後も周知・利用推進を図っていきます。また、「運転経歴証明書*」での様々なサービス特典についても、周知・利用推進を図るとともに、今後本町内でのサービス拡大も検討していきます。					

< サルビア号の「無料乗車券」サービス拡充内容 >

【無料乗車券交付方法】

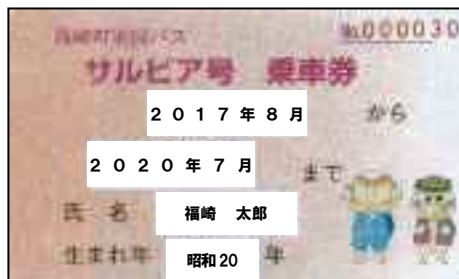
65歳以上の運転免許自主返納者が「運転経歴証明書」あるいは「申請による運転免許の取り消し通知書」を福祉課に持参し、申請すればサルビア号「無料乗車券」を交付

【有効期間】

運転免許証を返納した月から3年間

【対象者】

福崎町にお住いの65歳以上の運転免許証自主返納者



< 運転経歴証明書の申請について >



出典）福崎町公共交通総合時刻表（2022年度〔R4〕版）

< 運転経歴証明書の提示で受けられる特典と今後本町で検討している特典 >

- ・路線バス料金が半額
- ・タクシー乗車運賃が1割引（神崎交通（株）含む）
- ・宿泊施設での割引、特典
- ・温泉入浴料が最大半額
- ・商品、施設等の割引
- ・飲食店の割引
- ・テーマパークの割引 等

詳細は、兵庫県警察ホームページ「運転経歴証明書
を提示して受けられる特典の一覧」をご覧ください。
URL: [http://www.police.pref.hyogo.lg.jp/traffic/
license/keireki_tokuten/index.htm](http://www.police.pref.hyogo.lg.jp/traffic/license/keireki_tokuten/index.htm)

今後は、これらの他に

- ・タクシー券の配布
- ・町内の施設（文珠荘など）や本町と連携を検討している施設（せせらぎの湯市川町）の利用料金割引

などの免許返納者に対するサービスの拡大を検討します。

■ 数値目標の設定

基本理念「一人ひとりが活動しやすく 誰もが住みよいまち・福崎」の実現に向け、計画の達成状況を評価するため、「計画全体に係る目標」と「基本方針別の目標」を設定します。

○ 計画全体に係る目標

指標名	現状値	目標値 (2028年度)
1か月に1回以上 公共交通を利用する人の割合※1	10.9% [2022(R4)年度]	15.0%
バス利用者1人当たりの行政補助額※2	950円/人 [2022(R4)年]	950円/人未満
バス交通収支率※3	7.1% [2022(R4)年]	7.1%以上

※1) 福崎町第6次総合計画にて実施した住民アンケート調査結果より計上。現状値は住民アンケート調査において、「普段の公共交通（鉄道・バス）の利用頻度」の質問で「ほぼ毎日利用する」「1週間に数回利用する」「1か月に数回利用する」のいずれかに回答した人の割合

※2) 路線バス及びコミュニティバス*への行政補助額を年間利用者数で除した数値。現状値は路線バスが2021年10月～2022年9月、コミュニティバスが2022年4月～2023年3月の行政補助額及び年間利用者数

※3) 路線バス及びコミュニティバスの経常収益を経常費用で除した数値。現状値は路線バスが2021年10月～2022年9月、コミュニティバスが2022年4月～2023年3月の経常収益及び経常費用

○ 基本方針別の目標

基本方針1：町外との連携による交流人口*の増加

指標名	現状値	目標値 (2028年度)
路線バス利用者数※4 (365日換算)	1,843人/年 (約5.1人/日) [2022(R4)年度]	2,200人/年 (約6人/日)
ふくひめ号利用者数※5 (245日換算)	21,073人/年 (86.0人/日) [2022(R4)年度]	22,000人/年 (約90人/日)
市川町連携デマンドタクシー利用者数※6 (195日換算)	225人/年 (1.2人/日) [2022(R4)年度]	600人/年 (約3人/日)

※4) 路線バスの乗降者数（福崎町内）の実績を2で割ることで乗車数とした上で人数を計上。現状値は2021年10月～2022年9月の利用者数

※5) ふくひめ号の利用者数の実績を計上。現状値は2022年4月～2023年3月の利用者数

※6) 市川町連携デマンド*タクシーの利用者数の実績を計上。現状値は2022年4月～2023年3月の利用者数

基本方針2:町内における移動利便性の向上

指標名	現状値	目標値 (2028年度)
サルビア号まちなか便利用者数※7 (294日換算)	10,216人/年 (34.7人/日) [2022(R4)年度]	12,000人/年 (約39人/日)
サルビア号郊外便(川西地区)利用者数※8 (294日換算)	6,497人/年 (22.1人/日) [2022(R4)年度]	7,000人/年 (約23人/日)
サルビア号郊外便(川東地区)利用者数※9 (197日換算)	2,167人/年 (11.0人/日) [2022(R4)年度]	2,400人/年 (12人/日)
サルビア号買い物便利用者数※10 (97日換算)	562人/年 (5.8人/日) [2022(R4)年度]	600人/年 (約6人/日)
妖怪ガジ pod・レンタサイクル 利用回数※11 (365日換算)	1,321回/年 (3.6回/日) [2022(R4)年度]	1,900回/年 (約5.2回/日)

※7) サルビア号まちなか便の利用者数の実績を計上。現状値は2022年4月～2023年3月の利用者数

※8) サルビア号郊外便(川西地区)の利用者数の実績を計上。現状値は2022年4月～2023年3月の利用者数

※9) サルビア号郊外便(川東地区)の利用者数の実績を計上。現状値は2022年4月～2023年3月の利用者数

※10) サルビア号買い物便の利用者数の実績を計上。現状値は2022年4月～2023年3月の利用者数

※11) 妖怪ガジ pod・レンタサイクル*の利用回数の実績を計上。現状値の妖怪ガジ pod は2022年9月～2023年3月、レンタサイクルは2022年4月～2023年3月の利用回数

基本方針3:“まちの玄関口”の活性化

指標名	現状値	目標値 (2028年度)
J R福崎駅乗降者数※12 (365日換算)	2,890人/日 (約1,055,000人/年) [2022(R4)年度]	3,000人/日 (1,095,000人/年)

※12) J R西日本提供のJ R福崎駅乗降者数の実績を計上。現状値は2022年4月～2023年3月の乗車人員を2倍とすることで乗降者数としている

基本方針4:利用しやすく持続可能な公共交通づくり

指標名	現状値	目標値 (2028年度)
コミュニティバス利用満足度※13	80% [2023(R5)年度]	80%以上
公共交通サポート者数※14	18者 [2022(R4)年度]	30者

※13) コミュニティバス*利用者アンケート調査結果を計上。現状値は2023年7月に実施したアンケート調査で「満足」「やや満足」と回答した方の割合

※14) 総合時刻表等への企業広告掲載企業数やコミュニティバスのベンチ設置企業数、ふるさと納税*者数、コミュニティバス利用者優遇等実施店舗数等の延べサポート者数を計上。現状値は総合時刻表への企業広告掲載企業数及びコミュニティバスのベンチ設置企業数のみ

第 6 章 計画の実現に向けて

6.1 公共交通を支える三者の連携

6.2 持続可能な公共交通確保のための他分野との連携

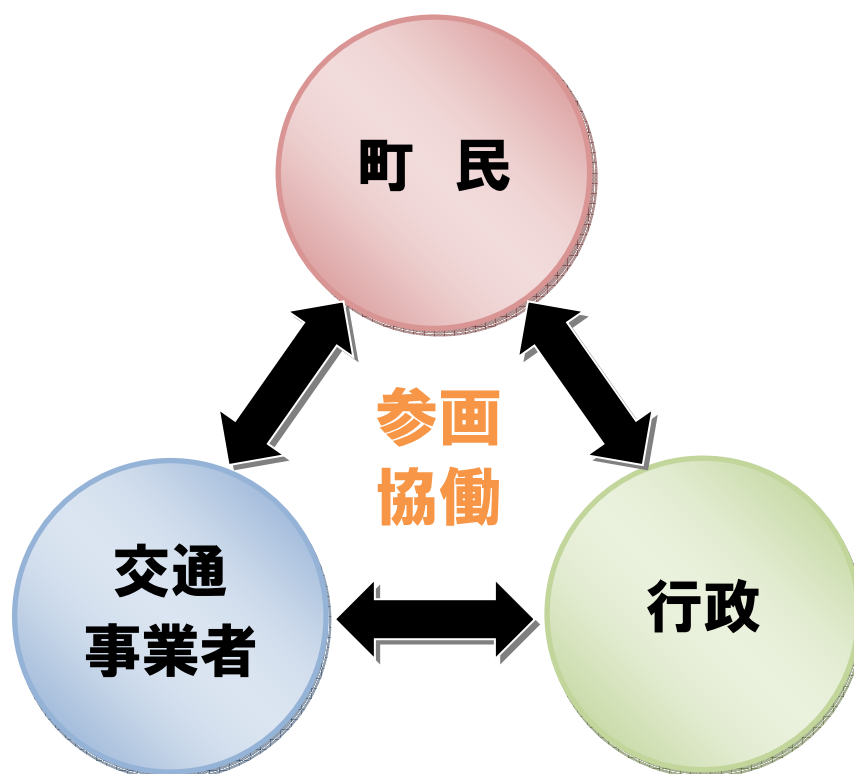
6.3 計画達成状況の評価及び計画の見直し

第6章 計画の実現に向けて

6.1 公共交通を支える三者の連携

本計画を実現するためには、公共交通の利用者である「町民」、運行事業者である「交通事業者」、計画を管理・推進する「行政」の三者が連携し、各々が対等の立場に立ち、公共交通を確保・維持していくという自覚を持ち、協力していく必要があります。

＜ 公共交通を支える三者の連携 ＞



6.2 持続可能な公共交通確保のための他分野との連携

バス等の地域公共交通は、運賃収入だけでは運行経費を賄えず、行政が運行を継続するために財政支出をしているケースが多く見られ、本町でもコミュニティバス*等に対して財政支出をしています。

もし地域公共交通が廃止されると、高齢者等の自動車運転免許証・自家用車を持たない住民の移動手段の確保のため、病院までの送迎バスや買い物のためのタクシー券配布など、医療分野や福祉分野、商業分野をはじめ、以下に示すような様々な分野において地域公共交通に代わる施策を実施することが必要となります。このように、公共交通と他分野が連携することで他分野の施策費用が削減され、社会全体で見たときに地域公共交通の運行維持は支出の抑制につながっています。

今後は、交通分野以外他分野との連携を強化することで、利便性と効率性のバランスをとりながら、持続可能な公共交通を目指していきます。

＜ 地域公共交通が関連する多様な分野 ＞



出典) 国土交通省「地域公共交通 赤字＝廃止でもいいの？」より

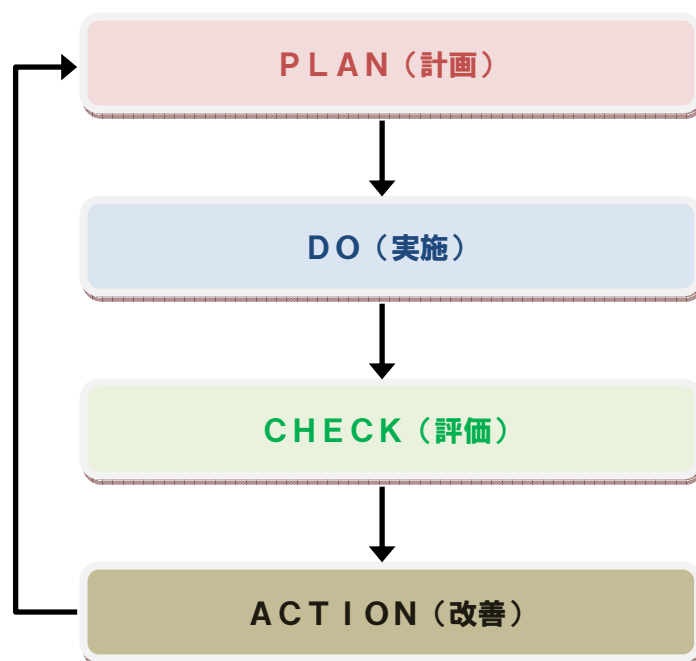
6.3 計画達成状況の評価及び計画の見直し

(1) PDCAサイクルによる施策・事業の改善

本計画で示した施策・事業については、町民、交通事業者、行政等が連携して、各事業についての計画（PLAN）を立案し、各事業を実施（DO）します。また、年1回程度の頻度で開催する「福崎町地域公共交通活性化協議会*」（法定協議会）において、事業の進捗状況の確認や事業の達成状況の評価（CHECK）します。この評価結果に基づいて、必要に応じて事業の見直し検討をして改善（ACTION）を行い、施策・事業の計画にフィードバック*します。

このPDCAサイクル*を実施することで、本町の交通実態に即した利便性の高い公共交通事業を継続的に推進していきます。

< PDCAサイクルのイメージ >



項目	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)
協議会の開催	●	●	●	●	●
事業進捗の確認	●	●	●	●	●
事業の達成状況の評価	●	●	●	●	●
施策・事業の見直し検討					●

さらに、バス等の運行に関する施策・事業については、次頁に示すバス事業の路線評価により事業の評価を行い、よりよいバス事業の運行を目指します。

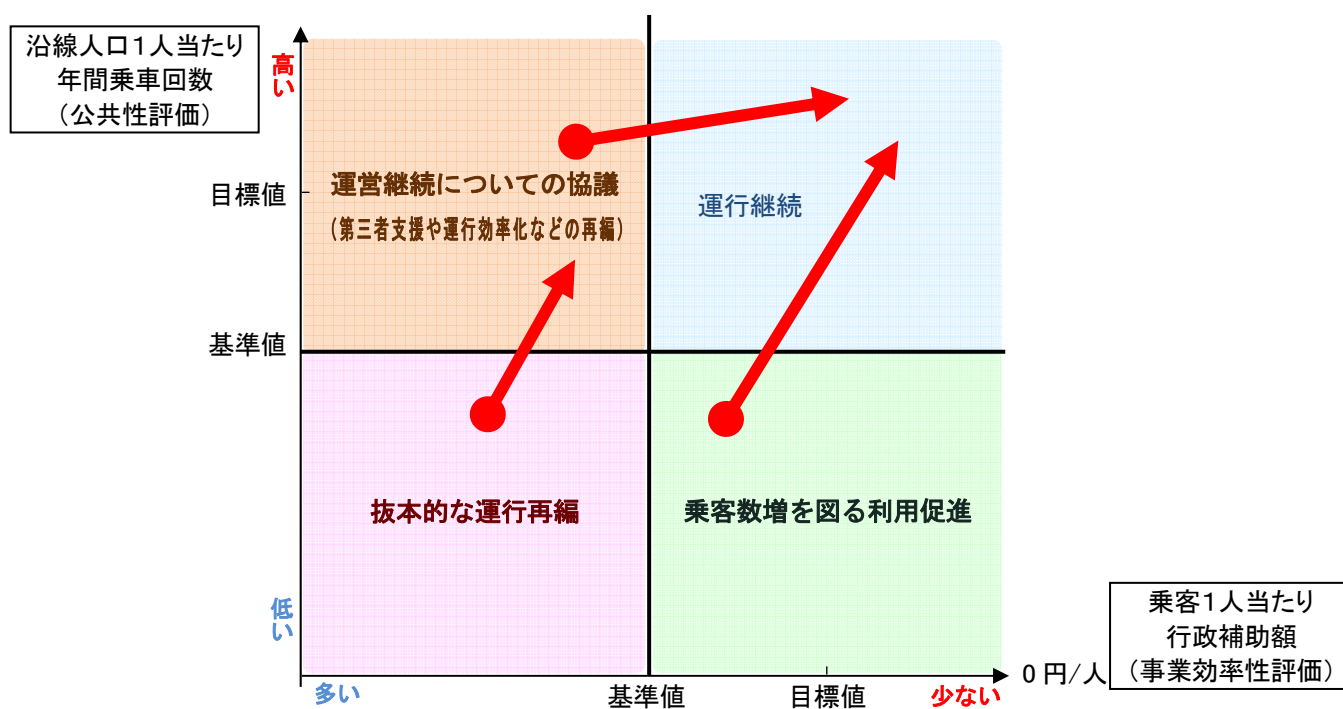
■ バス事業の路線評価

現在の路線バスやコミュニティバス*等の公共交通事業には、公共性の観点から、行政の補助として公費が投入されていますが、今後も地域公共交通事業を持続していくためには、際限なく公費を投入することはできず、一定の事業効率性も必要です。

今後、必要とされる公共交通を持続可能にしていくためには、公共交通事業の運営方針を設定する必要があります。そのため、今後の公共交通事業の運営に当たっては、「公共性」及び「経済性」の2つの視点を用いて事業の評価を行います。「経済性」「公共性」の評価指標及び基準値を設定し経済性、公共性ともに基準値を下回った場合は、利用促進を経た上で抜本的な運行再編等検討を行うこととします。

なお、基準値を上回っている場合でも、随時、活性化に向けた見直しを行うこととします。

＜ 公共交通事業の評価イメージ ＞



＜ 事業効率性評価及び公共性評価の基準値 ＞

	事業効率性評価※1	公共性評価
	乗客1人当たり行政補助額※2	沿線人口※3 1人当たり年間乗車回数
まちなか便	1,000 円/人	1.0 回/人
郊外便	2,000 円/人	1.0 回/人

※1) 事業効率性評価の基準値は、タクシーを利用した場合の運賃を下回るという考え方のもと、まちなか便は概ね2km、郊外便は概ね5kmの運行であることから、まちなか便の基準値を1,000円/人、郊外便の基準値2,000円/人と設定します。公共性評価の基準値は、沿線に住んでいる人が1年間に最低1回利用していただくという考え方のもと、基準値を1.0回/人と設定します。

※2) 行政補助額は、国・県・町合計の補助額を対象として評価

※3) 沿線人口は、バス停から半径500m以内に入る人口を対象として評価

(2) 社会情勢の変化に対応した計画の見直し

公共交通を取り巻く社会潮流や地域情勢は常に変化しています。なかでも自動車の自動運転や運転支援に対する技術の進歩は近年急速に発達してきており、鉄道やバスなどに導入されることも考えられます。

本町で策定している「立地適正化計画」では、都市機能をＪＲ福崎駅及び福崎町役場の周辺に集積させることとしており、コンパクトなまちづくりを目指しています。

今後は、これら社会潮流や地域情勢の変化に対応するとともに、コンパクトなまちづくりを目指して、事業効果を確認しながら本計画は適宜見直していきます。